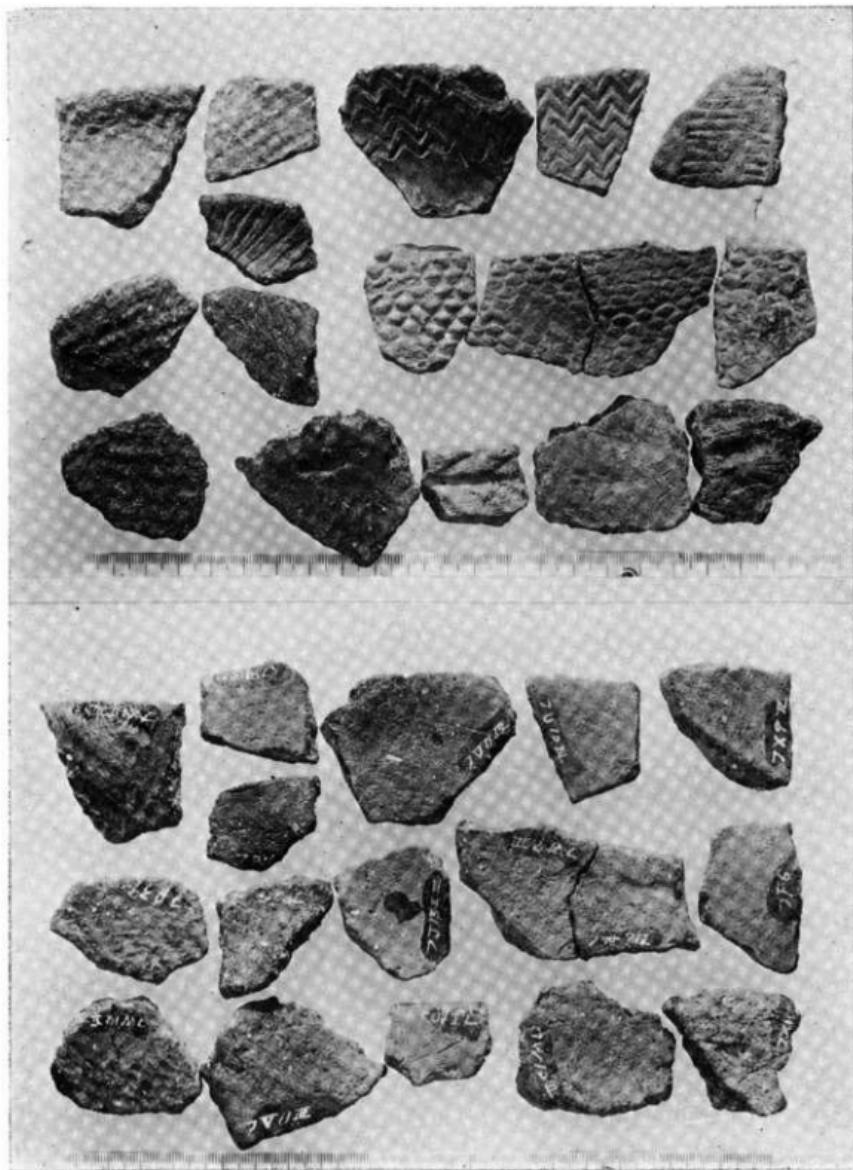


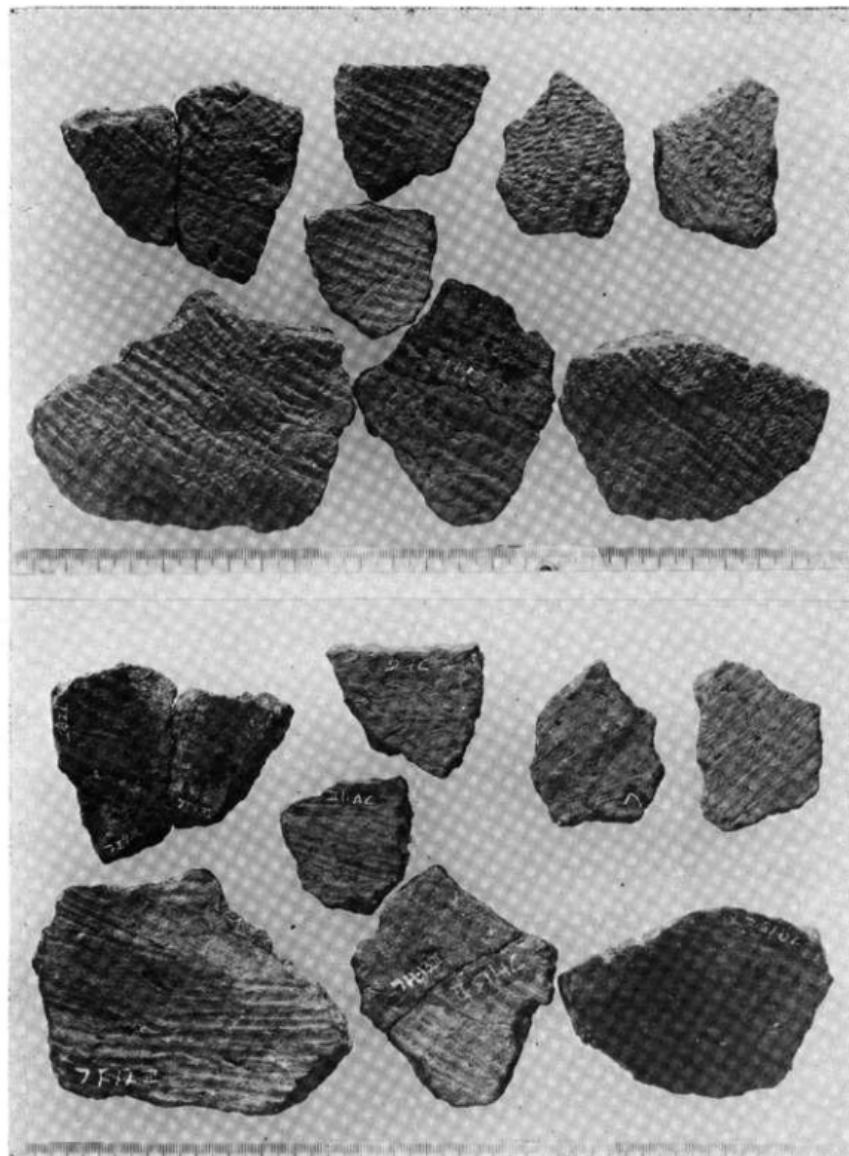
圖版 第二十九 出土狀況 左側（上）第Ⅰ層耳絃（中）33號址斷面·（下）第Ⅲ層內鉢穴16號址
右側（上）第Ⅱ層石匙（中）第Ⅱ層土器片（下）第Ⅲ層土器片



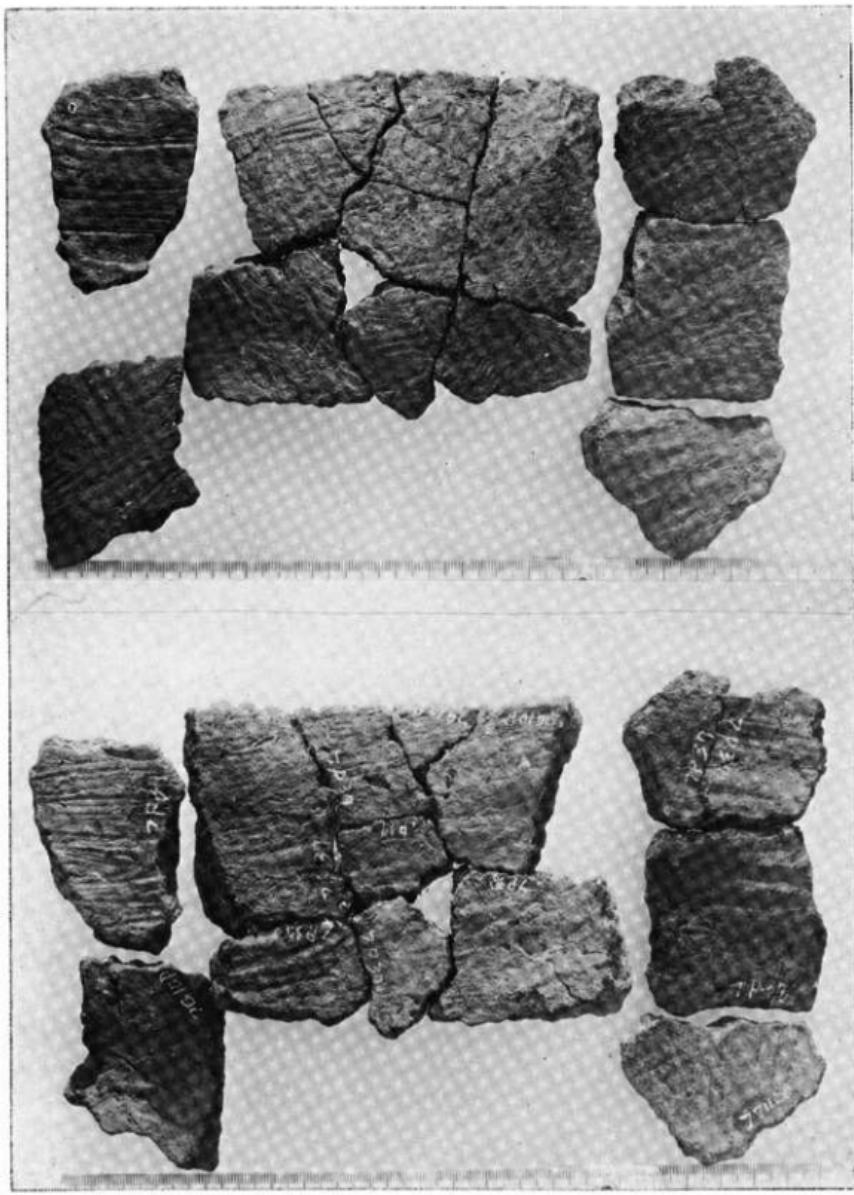
図版 第三十 第Ⅲ層内出土土器 第1類および第Ⅱ類・第Ⅲ類 (上) 表面・(下)裏面



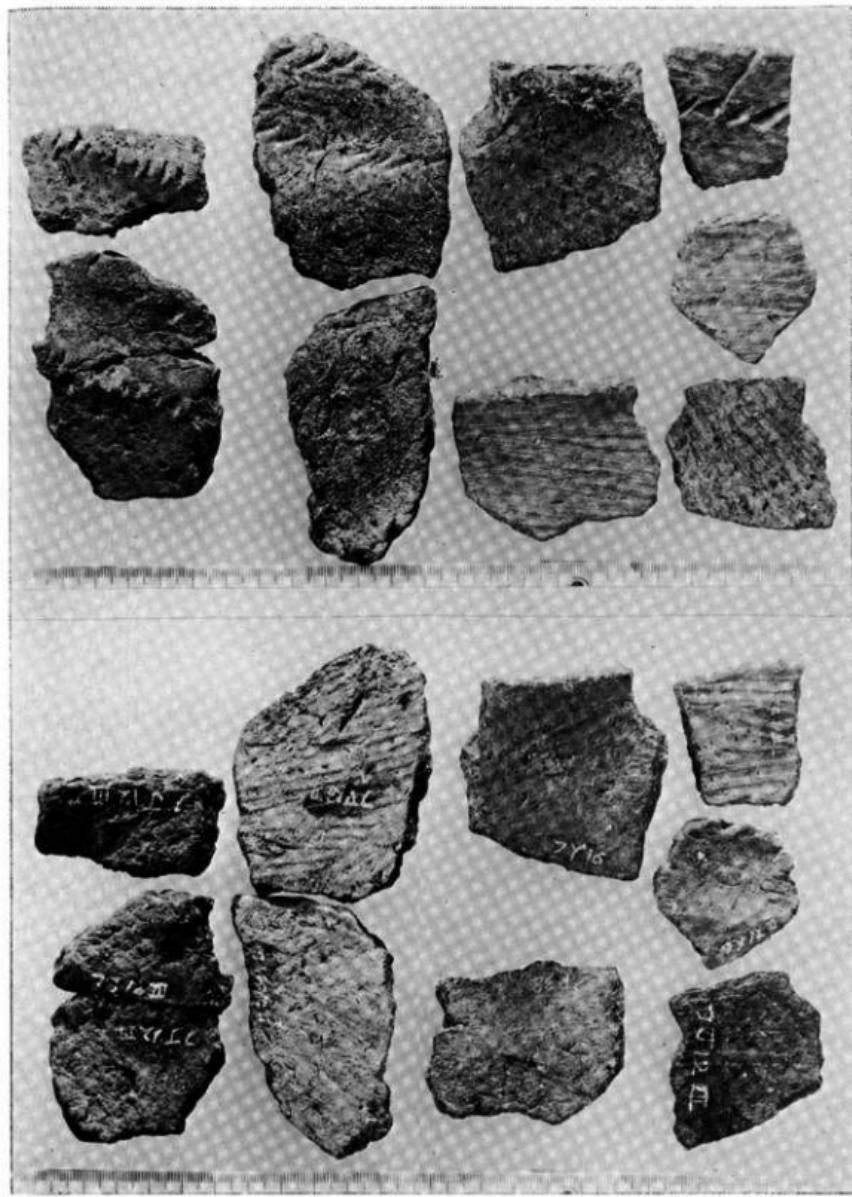
圖版 第三十一 第II層內出土土器 第N類 A, B (上) 表・面 (下) 裏面



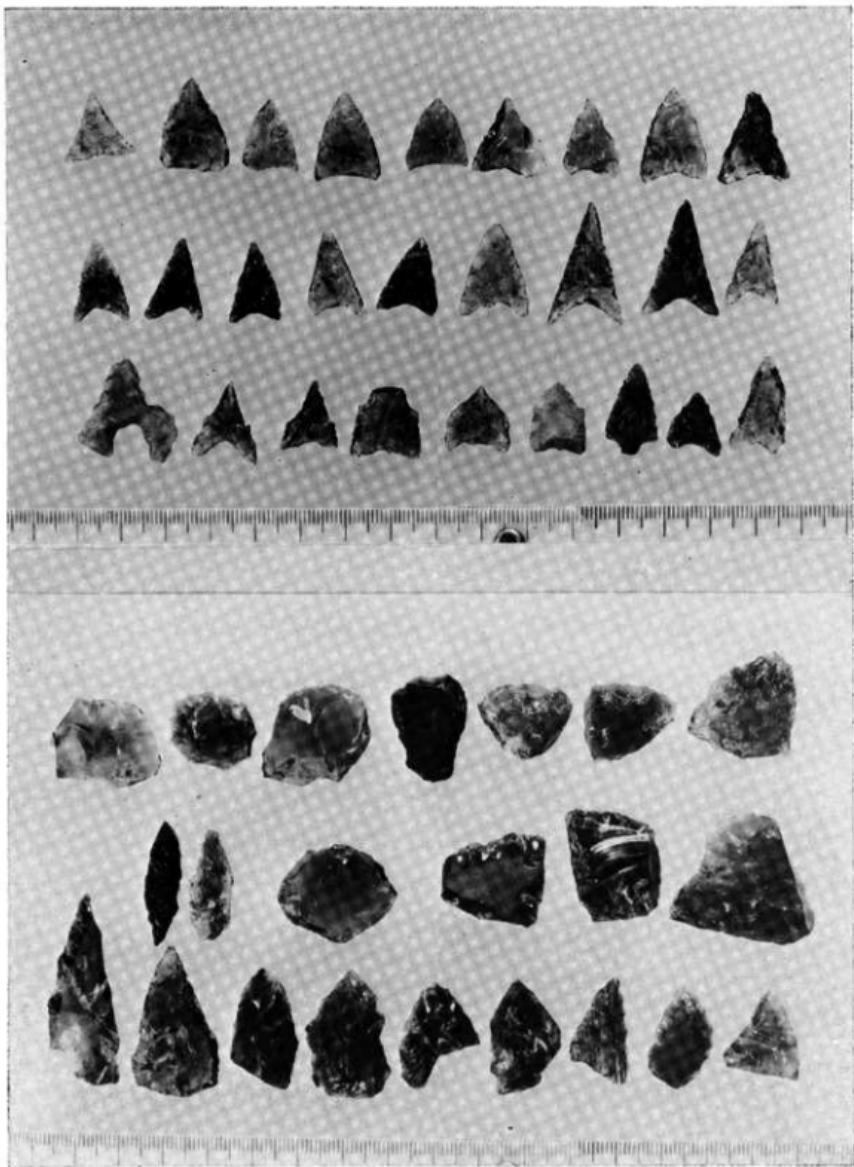
圖版 第三十二 第II層內出土土器 第IV類 C(上)表面 · (下)裏面



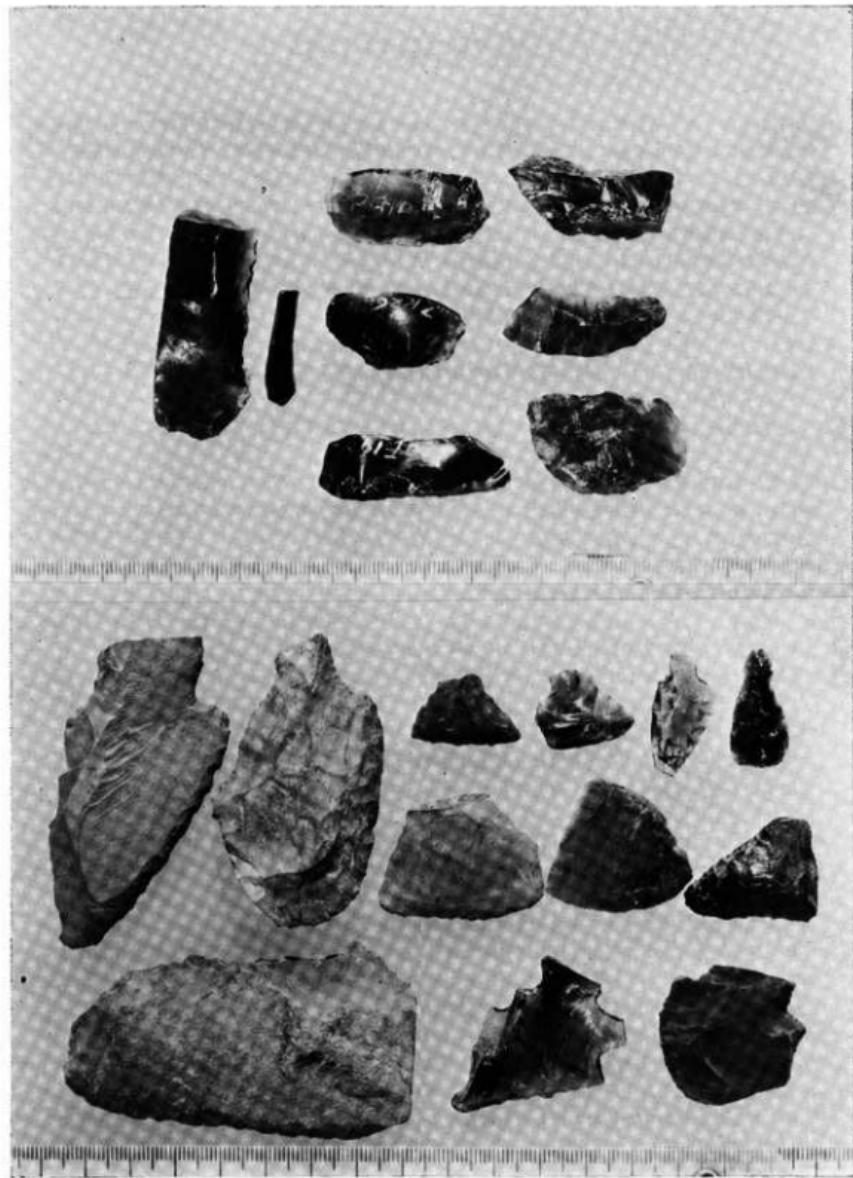
圖版 第三十三 第II層內出土土器 第IV類 D(上) 表面 · (下) 背面



圖版 第三十四 第II層內出土土器 第IV類 E-F (上) 表面 · (下) 裏面



図版 第三十五 第II層内出土石器 (上) 石鋸・(下) 爪形搔器および尖頭石器



図版 第三十六 第II層内出土石器 (上) 舟底形石器および縦長剥片・(下) 石匙および擦器

第一章 前次調査の概要

昭和46年8月から同年11月にかけて2回に亘って実施された緊急発掘は、東西200m、南北60mの舟山丘陵の中央部に設定された調査区（第32図・図版第十八参照）すなわち、第Ⅱ区、第Ⅳ区、第Ⅵ区の総計800m²を発掘した結果、第Ⅵ区においては弥生式堅穴住居址3基、第Ⅳ区においては縄文後期柱穴址1基、第Ⅱ区においては縄文晚期上拵墓2基、縄文早期小形円形堅穴18基を発掘する成果を得た。

なお遺物の主要な層は次のような状態であった。

第Ⅰ層中位（黒色土層）	上部器・須恵器・弥生式上器
下位（ “ ” ）	縄文晚期・後期・中期・前期
第Ⅱ層（黒褐色土層）	縄文早期後葉（茅山式・柏原式）
第Ⅲ層上位（ソフトローム層）	縄文早期中葉（押型文）
第Ⅳ層（ハードローム層）	遺物なし

なお前次調査の結果、この遺跡の年代および性格について、いくつかの問題が提起されたが、その主要なものを要約すれば次のようである。

(1) 第Ⅱ区を中心に、第Ⅳ層内に深く構築された小形円形堅穴群は、内部にソフトロームが堆積し、縄文早期の土器片を包含していたが、18基の堅穴は、機能的に異なる性格をもつ。これを分類すれば、炉穴・貯蔵穴・墓塚、「その他」に分けることができるが、「その他」のものの大半は壁、床面とともに竪きが加えられて堅密であり、住居址と思われる。また数的には「その他」のものが大部分で、その配置は一定の方向をもち、堅穴列の中に炉穴・貯蔵穴、墓塚が1個ずつ存在する。したがって遺構群の配列形態に一定のパターンをもっている疑いが大きい。この形態は、縄文早期の集落構造を表明しているものではあるまいか。

(2) 小堅穴群に直属する七器は、いわゆる茅山式文化の所産である。すなわち、野島式、鶴ヶ島台式、茅山下層式、茅山上層式、柏原式などで、堅穴外部のプライマリーな地層における包含状態も、これらの土器は上下の別なく比較的薄い第Ⅲ層内に包含されていることから、共伴した疑いが大きい。茅山式の標準遺跡をもつ三浦半島の地域においては、野島式以後前述の記述順で変化し推移していくことが数回の調査で確認されている。しかし中部山岳地帯の様相はいかなる状況を呈していたのであろうか。

(3) 茅山式に対応する柏原式は、どのような文化をもち、東海地方からこの伊那谷にどのように分布していたか、柏原式土器の出土はまことにこの地域では少ない。茅山式文化の関係をどのように把握していったらよいだろうか。

今次調査では、この3点を解決していくことを主目的としたい。

以上述べた第1次、第2次調査の概要については、昭和46年4月、東京都九段会館において開催された日本考古学協会第37回総会席上に当遺跡の性格に視点をおいた予察的内容を発表紹介した。それは、舟山遺跡が駒ヶ根市指定文化財であり、開発のため指定地域を縮少こそそれ、中心地域は永久に現状保存され、再び発掘されることはあるまいと信じたからである。ところが46年度に入るや否や情勢は一変し、県は場所事業対象地域として新たに編入され、徹底的に破壊されることになった。市教育委員会は急遽緊急調査第3次を企図し、筆者に再び発掘担当を依頼してきた。諸般の事情を考慮し、やむなくこれを承諾するとともに、予想された当遺跡の性格を確実に把握するための発掘計画を樹立したのであった。

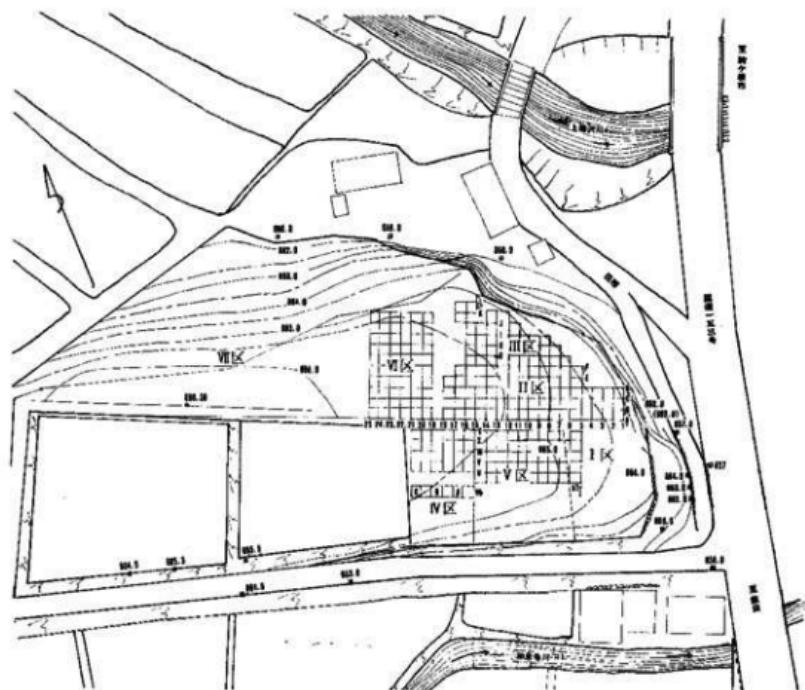
（林 茂樹）

第二章 発掘調査の経過

第一節 記録保存事業の経緯

県営は場整備大田切地区埋蔵文化財緊急発掘調査の第Ⅲ工区内で、舟山遺跡が調査対象となり、羽場下遺跡とともに前述したとおり、緊急発掘調査を南信土地改良事務所から同時に委託された。この遺跡は一昨年度国県補助による第1次、第2次調査がなされ、縄文早期末葉の小型堅穴の造構を数多く発見し、全国的にも貴重な遺跡で、遺跡の現状保存について考慮していたが、やむを得ず舟山地籍南側斜面と北側部分の調査を第3次緊急発掘調査として、市当局、市教育委員会と協議し、市立博物館を中心に、県営は場整備大田切地区（第Ⅲ工区）埋蔵文化財調査会を結成し、この中に調査団を含め、羽場下遺跡と同時委託契約により、8月3日より現地調査と発掘の具体的打合わせを行なった。

一方、県教育委員会に調査の着手について連絡し、指示を得たので、前回に引き続き林茂樹氏を団長として調査団を結成し、8月5日より本発掘調査を開始した。



第32図 舟山遺跡地形および発掘区実測図 (s 1/1000)

第二節 調査団の組織

・県営羽場整備事業大田切地区（第Ⅲ工区）埋蔵文化財調査会

会長 北沢照司（市教育長）
理事 木下義男（市文化財調査委員会会長）
" 下村忠比古（市文化財調査委員）
" 小池金義（市博物館長）
監事 池上重雄（駒ヶ根市文化財保存会会长）
" 気賀沢善右衛門（駒ヶ根郷土研究会会长）
幹事 福沢正陽（市博物館学芸員補）
" 武藏法子（市博物館）
" 細田繁子（"）
・行政指導 桐原健（長野県教育委員会指導主事）

・調査団

团长 林茂樹（日本考古学协会会员）
調査員 本田秀明（長野県考古学会会員）
" 吉村進（明治大学学生）
" 小池政美（長野県考古学会会員）
" 田中喜久雄（国学院大学学生）
" 児玉卓文（"）
調査補助員 田中清文（長野県考古学会会員）
" 北沢雄喜（"）
" 吉沢文夫（"）
" 丸山弥生（"）

発掘調査は、8月3日より準備を始め、8月5日より12日まで本発掘調査を行ない、お盆を挟んで実測、その他を21日まで継続した。

この遺跡内容は後述するとおりであるが、縄文早期末葉の小堅穴が群がっている日本発掘史上稀とも思われる重要な遺跡であり、斯界の権威者多数の方々からも「何らかの形で現状保存を」という申し入れがあったが、財政的に困難であり、一方、土地改良事業を完工しなければならぬという事情など、また文化財行政の貧困の極で、やむなく記録保存に留めたが、この調査の実施に当たって、羽場下遺跡同様、調査団員、土地改良事務所関係者、中太興業、小沢建設、地主の方々、地元協力者らをはじめ、赤穂高校郷土クラブ、早稲田中学校、その他多くの調査に参加していただいた方々の献身的ご協力とご配慮により、ここに所期の目的を果し調査を終了することができましたことを心から、お礼申し上げます。

（福沢正陽）

第三節 発掘作業日報

8月3日（火）晴 午後1時過ぎより調査員と米沢政人氏（第3工区委員長）立合いのもとにブルトーザーで表土剥ぎを行なう。その後団長も加わり現地にて今後の調査について具体的打合せを行なった。

調査員2名 事務局1名

8月4日（水）晴 昨日の打合せによりグリットの設定を行なう。昨年発掘調査した残りの南側柔烟、他の部分へ47グリットと、北側部分へ34グリットを設定した。なお器材の準備なども完了する。

調査員 2 名 補助員 1 名 事務局 1 名

8月5日(木) 曇一時雨 本日より本遺跡の発掘を開始する。作業時間は午前 8 時 30 分より午後 5 時までと定める。午前中国県補助による第 1, 2 次調査の遺構の再確認を行ない。初めに北側部分より発掘を開始したが、南側傾斜(桑園部分)は表土の剥ぎ方が浅かったため、調査結果から遺物包含層より調査することとし、ブルトーザーでもう一度団長指導のもとに表土剥ぎを実施する。遺物包含層から、昨年同様、鶴ヶ島台式、茅山式一連の縄文早期末葉土器片が、また押型文などの土器片が出土した。また北側から耳栓も出土する。

午後遅く団長により略式の鉛入れ式を行ない。昨年度第 1, 2 次の経過報告の概要と諸説明がなされた。4 時 30 分頃より 19 号台風の影響で断続的な降雨となつたため、簡易テントを張り、一日を終わる。

調査員 3 名 補助員 4 名 作業員 12 名 事務局 1 名

8月6日(金) 雨 台風 19 号の影響にて降雨のため作業中止。

8月7日(土) 晴 北側部分の 10—I, J グリット付近の調査を早稲田中学校の市毛先生を中心に生徒とともに実行なった結果、遺物包含層より耳栓(縄文晩期に属するもの)、土器片(鶴ヶ島台式、茅山式、子母口式など)が数多く出土した。

これと平行して南側グリット 15—U, 14—V, 13—W, 12—X などの全面発掘を行ない、なおビットが他のグリットへかかるため、調査範囲を拡大する。

この結果 No. 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32 の各ビットを発見するも、一部しか完掘はできず、明日に持越す。

調査員 4 名 補助員 3 名 作業員 14 名 事務局 1 名

8月8日(日) 晴 昨日の各ビットの完掘に全力を注ぐ。また、その東側に No. 33 ビットが発見されたので、西側半分を残して断面の精査を行なったところ、やはり下部には炭化物と早期末葉の土器片が出土している。

一方、北側部分の 10, 11—H, J グリット付近の精査のため調査範囲を拡大した結果、ビット No. 35, 36, 37 を発見する。

No. 37 は、昨年発見された No. 16 ビットと同性格を持つものと思われる炉穴である。

石鐵、土器片も発見される中で、縄文早期末葉のものが主体である。

調査員 4 名 補助員 2 名 作業員 12 名 事務局 2 名

8月9日(月) 晴 前日の各ビットの完掘と、新たに No. 38, 39 を発見したので、この発掘も同様に行なった。7—16—Y の東西に断面調査のためセクションベルトを残しこの精査を進める。北側より耳栓が出土する。なお、全体的な遺構の再調査が必要となつたため、昨年度分の再発掘を開始した。

木村幾太郎(九州大学)、戸田哲也(成城大学)氏が現地視察のため来市。

調査員 5 名 補助員 3 名 作業員 10 名 事務局 1 名

8月10日(火) 晴 南北両側に、なお遺構らしきものの発見に努めた結果、No. 41, 42, 43 のビットを発見し、この発掘を進める。前年度発掘分も夕方までにはほぼ完了する。

調査員 4 名 補助員 4 名 作業員 12 名 事務局 1 名

8月11日(水) 晴 各ビットの清掃を兼ね精査にかかる。中央部分ベルトの除去作業を行なう。

No. 47 は精査した中で、内部に集石を作り縄文晩期の配石址と思われるビットが発見された。

調査員 4 名 補助員 4 名 作業員 15 名 事務局 1 名

8月12日(木) 晴 早朝より清掃に取りかかり、全貌の写真撮影ができるように午後まで全員で行なつた。第 3 次調査を作業のみ終了するも盆過ぎに実測を残すこととなつた。

3 時過ぎ、会長現地視察の後、終了の挨拶をする。器材の点検および撤収作業を完了する。

調査員4名 補助員4名 作業員11名 事務局2名

8月13日(金) 晴 全体の写真撮影と各ピットごとの撮影を行なう。

調査員1名 作業員1名

8月17日(火) 晴 土器整理を行なう。

調査員1名

8月18日(水) 曇 本日より実測に入る。

午後、鹿児島大学江坂輝一先生、長野県考古学会長藤森栄一先生ほか2名が来市視察する。

この中で、縄文早期の権威といわれる江坂先生は、「おそらく縄文早期末葉（約7000年前）の住居址が少數発見されている例は二、三あるが、このように多数の集落として発見されるのは例がなく、日本最古時期に属するものであろう」といわれた。そのため、何んとか現場保存をすることができないかということで、市理事者に教育長、団長らも同席して申し入れを行なった。

もし、できなければ、ヘリコプターで写真撮影だけでもできるよう保存の話合いがなされた上で、理事者から検討して見ることになった。また、文化庁記念物課埋蔵文化財担当官の派遣申請書を提出することにし、県へ電話連絡をした。

調査員1名 補助員2名 事務局1名

8月21日(土) 晴 残り分の遺構実測、その他補充調査を実施し、実測器材の撤収を行ない調査を終了した。

調査員1名 事務局1名

8月26日(木) 晴 県文化課の桐原健指導主事が、文化庁記念物課技官、野口義廣氏の代行として来市し、市助役、教育長、建設課、農林課、土地改良事務所関係者らと現地において協議した。

その席上で桐原指導主事から、岡、県としては、舟山遺跡の現状保存について補助金支給が困難であることが伝えられた。また市単独で保存することも困難であることの見地から、当初計画どおり記録保存を行なったのち、は場整備を行なうこととした。

ただし、この遺跡が貴重であることに変わりはないので、全体を記録保存する方法として航空写真で撮影することとなり、市で予算措置をすることになった。

9月20日(月) 晴 遺跡の記録保存にもとづく現場の清掃と拡張整備を行なった。

9月21日(火) 曇のち雨 前日同様、清掃に努め夕方完了する。

9月23日(木) 晴 遺跡の航空写真の撮影を完了する。

(福沢正陽)

参 加 者 名 築

土屋嘉之、塩沢博、倉田正義、倉田口出平、駒場和市、小町谷すみ子、大野吉五郎、田中春子、下村修、宮脇健介、中山泉、池上治、和田勉、宮沢弘幸、堀沢里江、氣賀沢紀散、堀沢あさ子、下島孝夫、長瀬康明、小林理人、吉沢康道、齊藤伊徳、宮沢和彦、青木節子、島山道子、堀内修身、渋谷勝清、小松原泰幸、倉田源重。
(順不同)

第四節 発掘調査の経過

第2次調査の際、農作物のため発掘が不可能であった第V地区および第III地区を対象として発掘し、その間に位置する前回発掘の第II地区の再発掘も含めて企図した。それは、第II地区を中心としたローム層内の小形堅穴群が一定の形態をもって展開していることを予察し、その分布範囲と形態を実証する目的があったからにはかならない。

8月3日、まず表土剥ぎを小型ブルトーザによって実施した。第V地区および第III地区は表土内に主要包含層から離れていた小型遺物の存在を予想したが、発掘費が僅少のためこの採集は断念せざるを得なかった。第V地区はグリットSX5からSX16まで336m²。第III地区はグリットAJ5からグリットAJ16まで580m²を測る面積であった。おりから台風のため2日遅れ8月7日から発掘を開始した。以下各地区別にその概要を記したい。

1. 第III区

まず第III区の第II層から調査にかかり、最北部のグリットJ11~14, I13, H13, F12(以下グリット番号のみ示す)の一帯を調査する。I10の第1層下部から大形無文耳栓が40cm間隔で並列したまま出土し、第2層下部からは、木島式土器片、貞岩製石匙、鶴ヶ島台式土器などが出土した。H12からは第II層上位に小堅穴群が認められ、H11では第III層下部に小形円形堅穴の存在が確認された。

H12, E11, F12, G12の第III層内に軟かいローム面があり、いずれも小形堅穴と判明した。II5, G6の第III層上部にもソフトロームの変色部が認められ、これも小形堅穴と想定して追跡した結果、円形堅穴と判明した。このように第III区の第III層上面の清掃が進み、H10に極めて小形の堅穴No.35が発見され、これに接してJ9に小形堅穴No.36、つづいてI9, 18にまたがって小形堅穴No.37が姿を現わしたが内部に炭化物、灰が充満し、プランも長槽円形で炉穴と認定する。H11の堅穴はNo.38とし、内部から鶴ヶ島台式土器片、黒耀石片、焼石が出土し、垂直壁で床面壁面とともに蔽かれて堅穴である。この南、F11に小形堅穴No.41が発見された。壁の外側に小さなpitが4個めぐらされていたが壁をやや削りすぎて消滅してしまった。床面に径60cmの風化した花崗岩平石があったが、これは自然石で下部の疊層上面が床面に表われたものである。

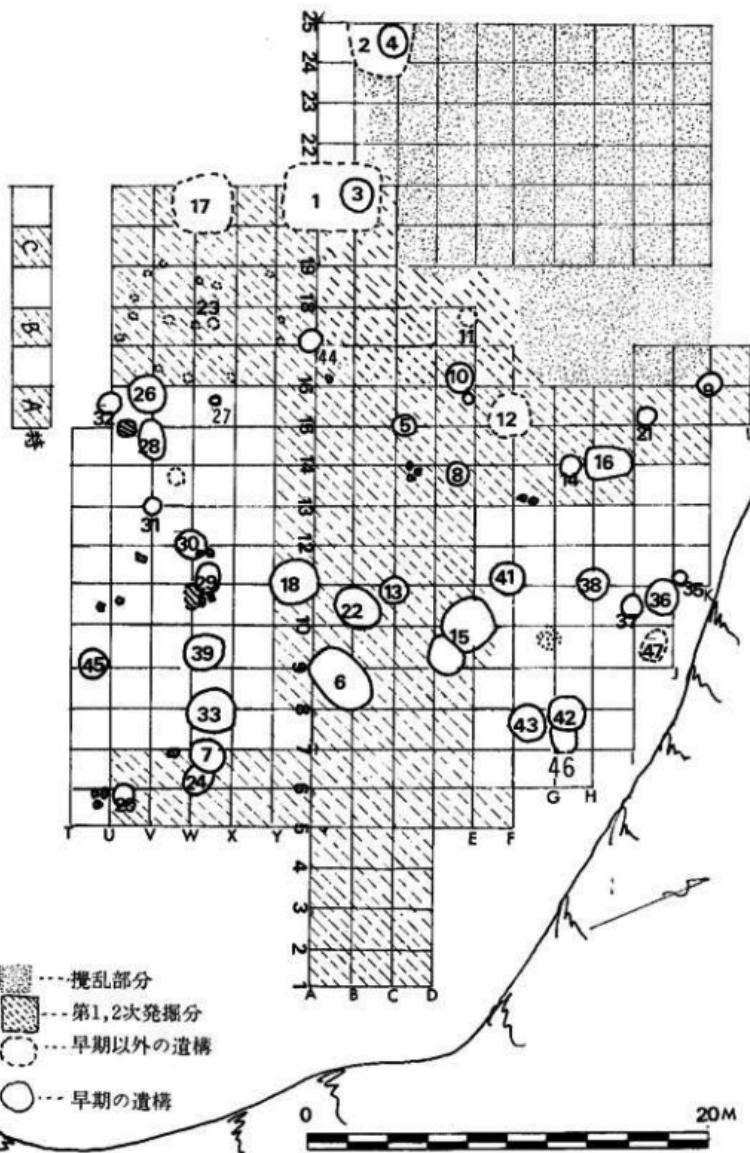
続いてF6, F7~G6, G7の4グリットの調査を進め、H7よりに比較的大きな堅穴No.42が発見され、近接してG6に堅穴No.43が発見される。内部堆土から、押型文土器片、鶴ヶ島台式土器片が出土した。堅穴No.42の精査中、東側部分の床面が一段上がって、さらに壁が拡大していることが判明し追跡の結果、円形に張り出していく堅穴No.7と同形式とわかる。

2. 第II区

第II地区は第2次に全面発掘したが、第III地区に以上のような小形円形堅穴の群集状態が確認されたため、これとの関係を検討するため再発掘することにし、第III層上部全面を清掃し、小形堅穴No.5, No.8, No.14, No.16, No.21, No.18, No.22, No.13, No.6, No.15 A, Bなどを露呈させた。また南側の第V区との間の断面を東西方向に直線状に清掃し、包含層の測定観察用柱(長さ22m、幅50cm)として残す。この計測の結果は、第I層黒褐色土層35cm、第II層黒褐色土層20cm、第III層ソフトローム層30cmを示した。

3. 第V区

丘陵中軸線から南側にゆるく傾斜する地点である。発掘個所は、S6~X6からS15~X15まで50グリット、発掘面積総計200m²である。第I層は労費節約のためブルトーザで排土した。桑畑耕作のため、第II層面の遺物がかきあげられて散布しているが、この採集はあきらめることにした。第II層の調査にかかり、W7, Y7から押型文土器片、鶴ヶ島台式土器片が、V10のおちこみから網状浮線文土器片が、V11から押型文土器片、茅山上層式土器片、鶴ヶ島台式土器片などが多く出土し、U11から花の瀬式土器片が、W14から切出形類似石器、磨石、五角形石



第33図 舟山遺跡第Ⅲ次調査遺構配置全測図

鐵、花の潮Ⅱ式土器片などが密集して出土した。V14に小跡を平に集積した遺構が発見された。V13の黒色土のおちこみがあり、この中から洞の内式土器片が出土した。

第Ⅲ層の精査を全面的に進め、V10、V11、W15、W7、U15に予想したようにそれぞれ小形堅穴の存在が認められ、これらの内部調査にとりかかる。U15の小形堅穴No.26の内部堆土中から押型文（山形）、花の潮Ⅱ式土器片が出土し、W15の小形堅穴No.27からは押型文（山形、横円）、床面近くに鶴ヶ島台式土器片が出土した。U14に発見された小形堅穴No.28は東西に長い楕円形で浅く燃糸文土器片が出土した。W10の小形堅穴No.30からは茅川上層式土器・片粒烟式土器片が出土した。つづいてU11に小形堅穴No.31が発見され、V13、U13の境付近に小形堅穴No.32が発見され、粒烟系の条旗文土器および繩文施文土器片が多量に出土した。W8から小形堅穴No.33が発見され、内部の精査が進むにつれて直径153cmを測る円形を呈することが判明した。W10に小形堅穴No.39が発見される。これもNo.33と同形同大のプランで、断面実測を行ないながら精査を進める。いずれも断面は自然埋没状態を示し、堆土から花の潮Ⅱ式土器、鶴ヶ島台式土器片数片などが出土した。さらに第Ⅱ次調査で確認した小形堅穴No.7およびNo.20を再発掘する。この中間地点V7とNo.20の東側S7に枕大の石3~4個の集積が認められた。この集石の中に1個の石は全面に磨痕が認められ石皿状のものと思われる。また第V区の北西端Y17にも配陳があり、ここにも石皿状の低平な磨削面をもった平石と焼石2個が配されていた。この配石の南に接して小形堅穴No.44が発見された。これらの配石はいずれも屋外施設として認めてよいと思われる。このように第V区においては、第Ⅲ層内の小形堅穴が東西方向に1列に並列して展開していることが判明してきた。すなわち台地の南縁に沿って西から小形堅穴No.26、No.32、No.28、No.31、No.30、No.29、No.39、No.33、No.7、No.20と東方に1列にやや弧状をなして配列されていることが確認された。この弧状の内湾部分を特に精査したが遺構は全く認められずにはいたが、しばらく空白帯をおいて南縁に近いS9に1個の小形堅穴が発見された。これをNo.45とする。この堅穴は径160cmを測る楕円形プランで、内部から鐵錐を含む貝殻条痕文土器片数片、丸底状の底部（羅文施文）と木炭塊が出土した。これをカーボンティラングの測定用に採集した。No.45は北端に11個の堅穴配列群があり、この堅穴群の中心点位置をためているように思われる。第I区は作物があり発掘は不可能であったので残念ながらあきらめ、最後V区と第II区の境界となった地層断面実測用の柱を撤去し断面の遺物包含状態を調査した。その結果、第I層から堀之内Ⅱ式土器片、第II層から茅山上層式土器片、鶴ヶ島台式土器片、粒烟式土器片、黒艶石製網片石器、第III層上部から石鐵、押型文（山形）土器片が出土し、層位別の包含状態を再確認することができた。第Ⅳ層は遺物の包含は全くなく無遺物層と認めることができた。

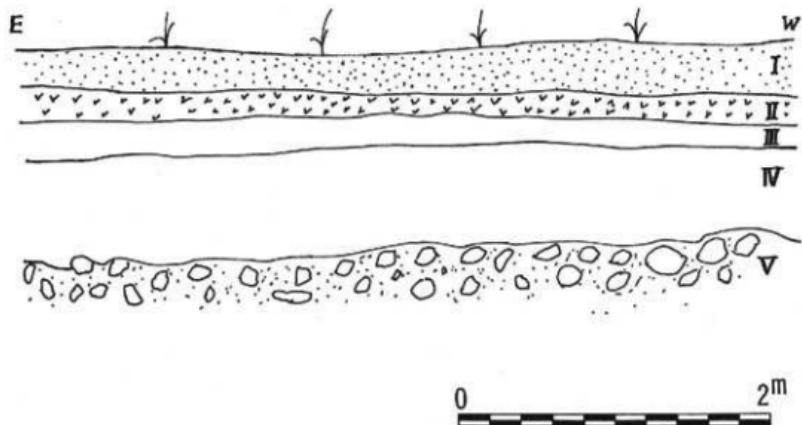
八月の炎天下に露呈された36個の小形堅穴群を大別すると三群に分かれ、この台地の中央部分の南縁から北縁にかけて展開し、この中央は無遺構地帯となって明らかに集落の広場となっていることを看取することができた。

8月11日に前述のように第V区の調査を終わり、12日に全面写真撮影ができるよう清掃を行なう。13日に各堅穴の写真撮影を終了し18日より21日まで実測および補充調査を実施し発掘関係を完了する。爾後、航空写真の撮影と発掘主体である市当局への保護措置委員会という問題を残して一切の発掘を終了することができた。

（林 茂樹）



第34図 第V区発掘風景



第35図 舟山遺跡の地層 (第V区丘陵中軸線)

第三章 遺構

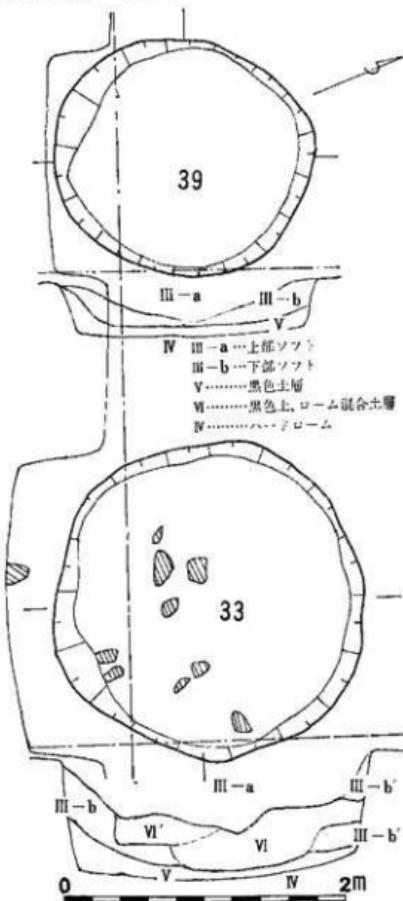
今回の農業改善事業に伴う舟山遺跡の調査は第3次調査である。第1次、第2次調査において舟山第IV層、黄色硬質粘土層（ハードローム）の遺構はすでに18個検出されており、第3次調査において19個検出された。したがって舟山遺跡の第IV層の遺構（堅穴址）は37個である。

調査は第1次、第2次の調査区域の南側第V区（桑園）と北側の第III区（野菜園）である。遺構は第IV層中に深く築構された小形堅穴遺構で、比較的大形のものと小形、深いものと浅いものとに区別される。遺構内に流入堆積している埋没土もソフトローム（黄褐色軟質粘土層）で肉眼で見る限り第IV層とはほとんど同じで壁面など検出が困難であった。

遺構は第V区においては前回調査で検出された、第20号、第19号、第7号堅穴址の西南へ第33、39、29、30、31、28、26、32、45号堅穴址と弧状に並んで検出された、北側第III区は前回の調査で検出された第15号A、B堅穴址を中心にして北東へ第43号、42、46号堅穴址、北西へ第41、38、37、36、35号堅穴址と馬蹄形に並んでいる。以下堅穴址ごとに記述する。

1. 第33号堅穴址（第36図）

この堅穴は第7号堅穴址に隣接して、第III層上部ソフトロームより切り込み、径1.2mの円形、深さ90cmの舟底を呈し、区内では大形遺構である。埋没土層は実測図のごとく、上部はIII-a上部ソフトローム（ややよごれているソフトローム）、その下にIII-bソフトローム（よごれていないローム）が壁面にそってあり、その中間にVI黒色土ローム混入層がみられ、底部にはV黒色土が堆積しており、底面に近い所は有機質腐食土である。床面はタキが加えられており張面も堅くはっきりしている。遺物は床面に近い黒色土層中より鶴ヶ島類似土器片3片が出土している。床面には小児頭大の花崗岩の自然石が9個、堅穴址南側半分に不規則に散在しているが、やや浮いており焼けた跡も見られないところから配石というより埋没されたものである。



第36図 遺構実測図（第33号址、第39号址）

2. 第39号竪穴址（第36図、図版第二十三）

南側遺構中第33号に次ぐ大きさで、径2m、深さ40cmの盆状を示している。第IV層上部まで切り込んでおり、壁面は堅く、底面は半でタタキになっている。堆積土層は実測図が示すように上部に上部ソフト、下部に下部ソフト、床面に黒色土、底面上に5cmほどの黒色有機質腐食土がそれぞれレンズ状に堆積している。遺物は底部の黒色土と腐食土の中間より花ノ湖類似、茅山類似土器片が8片出土しているが、一括出土であり層位は同じである。床面の黒色有機質腐食土は当時の床面に纖維質のものを敷いた痕跡であると考えられる。

3. 第29号竪穴址（第37図、図版第二十二）

この竪穴は第III層ソフトロームを切り込んだ、径1.5m、深さ40cmの盆状を呈している。埋没土は上部ソフト、下部ソフト、黒色土の順にレンズ状に堆積しており第39号と同様自然埋没の状態を示している。壁面および床面はやや堅くなっている程度である。壁は北側が垂直に近く、南側はやや緩やかである。遺物は床面に近い黒色土層中より鶴ヶ島類似、柏畠式土器片が7片検出されたが床面直上よりの出土ではなくこの竪穴に貯蔵するのかどうかは不明であり、これと同じように出土した第39号も同じことがいえる。土器以外の遺物は検出できなかった。

4. 第30号竪穴址（第37図、図版第二十五）

この遺構は第29号址の西に隣接して築造されている。プランは円形、径1.5m、深さ40cmあり埋没土、壁面および床面など第29号址と同じである。床面に大人頭火の花崗岩3個が検出され、その間の黒色土の中から鶴ヶ島類似、柏畠式類似土器片が5片検出された。花崗岩は配石されたものではなく故意に投げ入れた状態を示しており、出土した遺物も竪穴址直属のものではないと思われる。

5. 第31号竪穴址（第37図）

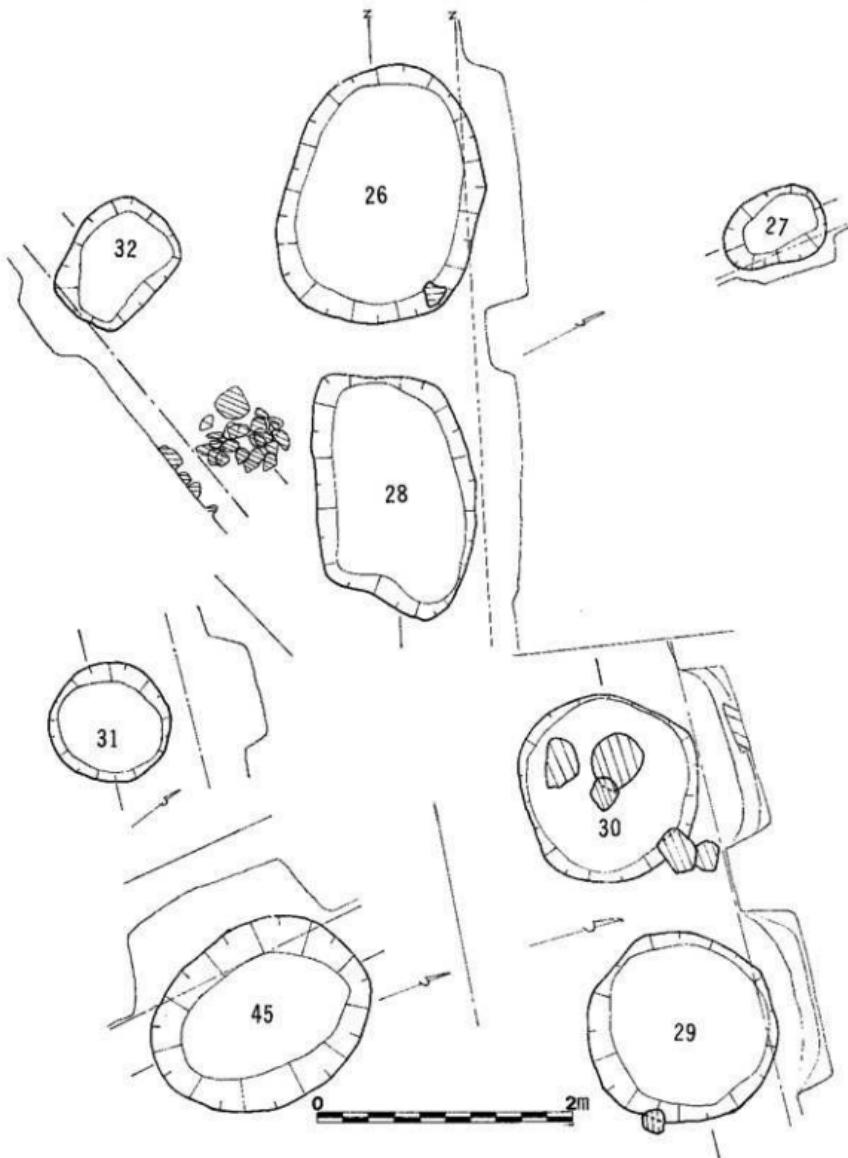
この竪穴は小形の類に属し、径95cm、深さ25cmの円形を呈している。埋没土はきれいなソフトロームが堆積しており、壁面および底面ともに軟らかく検出が困難であった。底面は丸底であり床面直上より鶴ヶ島類似土器片が1片検出された。

6. 第28号竪穴址（第37図、図版第二十七）

この遺構は第III層下部より第IV層上部に浅く切り込んだ大形のものである。長径2m、深さ20cm床面は舟底形を呈した不整梢円形のプランを示している。壁面はややなだらかであり床面とともに堅くなっている。埋没土は上部に暗褐色土層（よごれたソフトローム）、床面近くに黒色有機質腐食土が5cmくらい堆積しており、遺物は腐食土直上から柏畠式類似土器片が2片検出された。なお上部の暗褐色土層から縄文後期の土器片1片が出土している。

7. 第26号竪穴址（第37図）

これは第28号に隣接してつくられた浅い盆状を呈した竪穴である。プランは径2m、深さ40cmの梢円形を示し、この地区においては大きな遺構である。壁は東側が高く垂直に近く、西側は低くなだらかであり、壁面および床面は敵が加えられている。埋没土は全体によごれたソフトロームが充満しており、床面に黒色土がわざかに堆積している。黒色土の上から燃糸文、柏畠式類似土器、押型文土器片が6片出土しているが層位は同じである。なお壁面に花崗岩の自然石が一つあるが第IV層中からの露出である。



第37図 遺構実測図（第26号址～第32号址、第45号址）

8. 第32号竪穴址と配石（第37図）

この遺構は第26号、第28号の南側に所在し、第III層下部より第IV層上部に切り込んだ小形の竪穴である。プランは長径1m、深さ20cmの不整橢円形を呈している。壁面はなだらかであり床面は水平で堅くなっている。埋没土はよごれたソフトロームが充満しており、床面に黒色土が一部認められた。床面上より粕烟式類似土器片が1片出土した。

第32号と第28号の中間の第32号と同レベルに配石が検出された。22個の頭大、掌大の自然石を不規則に円形に積み、その中央に約15cmの空間をつくってある。黒色土が内部に充満していたが遺物は検出されなかった。第32号と同レベルにあることから第32号となんらかの関係があるのではないか、この付属配石址と思われ、また配石の下がやや舟底形を呈しているところから土壙とも考えられる。この配石は焼けてはいなかった。

9. 第45号竪穴址（第37図、図版二十七）

舟山遺跡南側傾斜地の最南端の遺構である。プランは長径1.8m、深さ70cmの楕円形を呈している。壁面はややなだらかであり、床面は舟底形を示しており床面一部に礎が加えられている。埋没土は上部からソフトローム、黒色土と各20cmぐらいいんズ状に堆積しているのが認められた。床面から無文織維土器破片と木炭末がやや多く検出され炭末はC₁₁測定資料とした。

10. 第27号竪穴址（第37図）

この遺構は第28号より北4mに孤立して築構されて、第3次調査における最小のものである。長径80cm深さ18cm、の不整橢円形を呈している。壁は東側がなだらかであり西側は垂直に近く、壁、床面ともに堅くはっきり検出された。埋没土は上部ソフトロームが充満しており、床面土は黒色土が5cmぐらいで堆積している（腐食土らしい）。遺物は検出されなかった。

11. 第43号竪穴址（第38図、図版二十三）

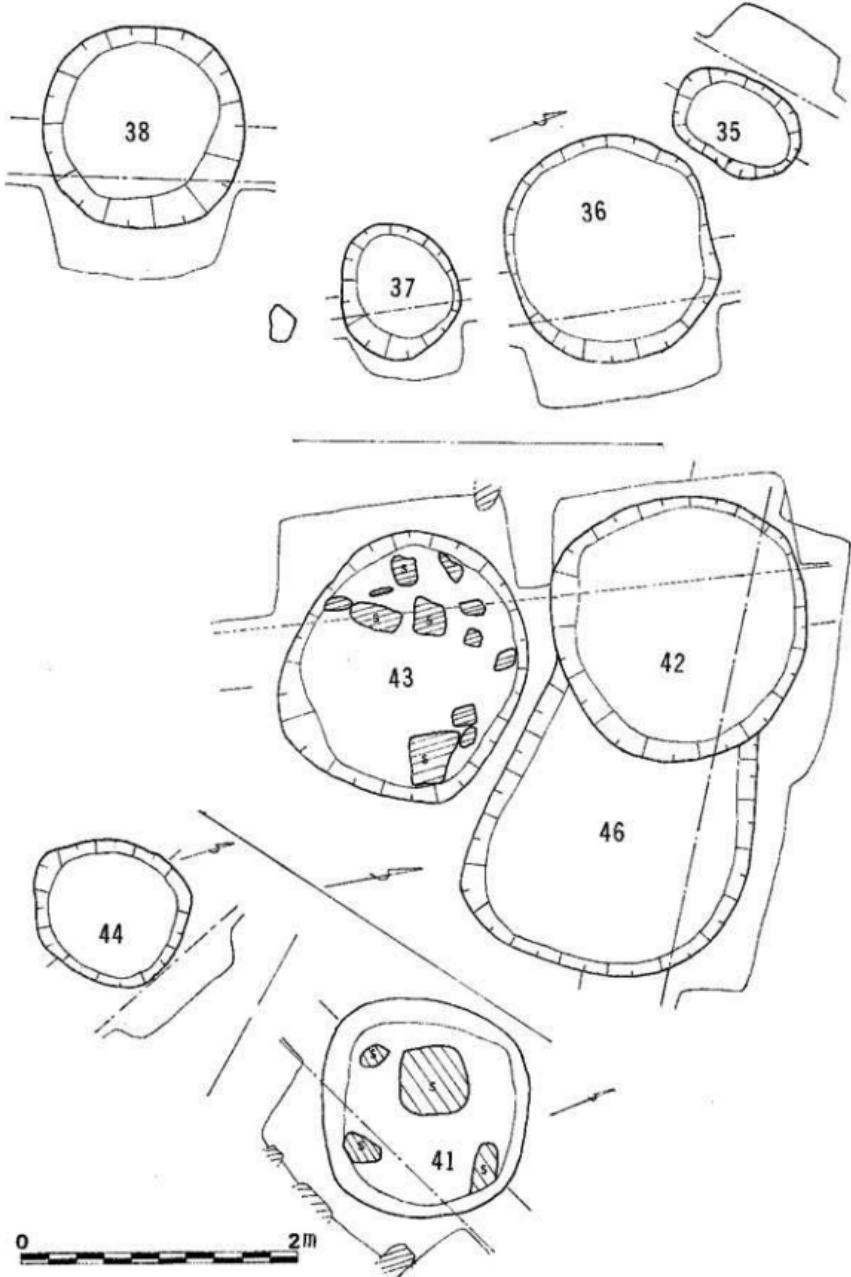
舟山丘陵北東部に位置する三つの遺構の一つであり、第2次調査において一部発見されていたものである。第III層下部より砾層まで切り込んだ径1.9mの円形を呈する遺構である。深さ80cmの垂直の壁で壁面は軟弱であり、埋没土はきれいなソフトロームで壁の検出が困難であった。床面上には他の竪穴と同様に黒色有機質土が5cmぐらいで堆積されているのが認められる。床面には自然石が10個露出している。また遺物は検出されなかった。

12. 第42号竪穴址（第38図、図版第二十八）

この遺構は第43号の北側に隣接し築構され、第46号と切り合ひ複合関係を示している。切り合っている第46号より深く径1.9m、深さ70cmの円形を呈している。壁は南側は垂直であり北側はやや袋状を呈している。埋没土は上部ソフトロームが充満しており、床面上には黒色土が20cmぐらいで堆積していて、その中より押形文、鶴ヶ島台式類似、粕烟式類似土器片が6片一括して出土し、レベルも同じである。床面上からは遺物は認められなかった。

13. 第46号竪穴址（第38図、図版第二十八）

この遺構は第42号と切り合ったような形であることが調査が進むにつれ判明、長径1.9m、深さ50cmの楕円形を呈し、床面は舟底形を示している。埋没土は上部によごれたロームが、下にややよごれたローム、床面に黒色有機質土が10cmほど堆積していた。壁、床面とも堅い。床面の一部に掌大の自然石38個が竪穴東寄りに楕円形に密集している状態で検出された。自然の状態ではなく故意に集積したものと考えられ、この遺構全体が長楕円形をしているところから第42



第38図 遺構実測図(第35号址～第38号址, 第41号址～第43号址)

号址としての入口とも考えられることは第7号址と同じである。遺物や焼土は検出されなかった。

14. 第41号竪穴址（第38図、図版二十四）

第2次調査で検出された第15号A,Bの北西1mの所にあり、第Ⅲ層下部から礫層上部まで切り込んだ径1.6m、深さ60cmの円形の竪穴である。竪穴の縁辺に南北相対する2箇の柱穴址（径10cm）が認められた。壁面は軟弱で、埋没土もきれいなソフトロームで壁の調査が困難であった。床面に黒色土が10cmぐらい堆積しており中から撚糸文土器片が1片出土した。床面は礫層上部で50cmぐらいの自然石（花崗岩）が露出している。

15. 第38号竪穴址（第38図、図版二十六）

第41号より北2.5mに位置し、第Ⅳ層に深く切り込んだ径1.4mの円形プランを示す遺構である。標高75cm、床面は舟底形を示し、壁、床面ともに堅い。埋没土はよごれたロームが覆っており、床面に近い所は、黒色土が10cmほど堆積している。遺物は黒色土層中から鶴ヶ島台式類似、粕屋式類似土器片が12片出土しているが、レベルは同じである。

16. 第37号竪穴址（第38図）

この竪穴は第38号に隣接して第Ⅲ層下部をわずかに切り込んだ径1m、深さ35cmの不整円形を呈している。西側の壁は垂直に近く東はゆるやかであり、床面はやや舟底形を示している。堆積土層は上部によごれたソフトローム底部に黒色土が各15cmほどあり黒色土層中に木炭片が数個検出されたが焼土や土器片などは認めることができなかった。第3次調査において竪穴址の中からの木炭の検出はこの竪穴址だけであった。

17. 第36号竪穴址（第38図）

北側調査区の最北西端の段上に位置した径1.5m深さ55cmの正円形を呈した大形の竪穴である。壁は垂直に近く、床面は水平で、两者とも傾きが加えられている。埋没土は上部によごれたロームが、下部に黒色土が各20cmぐらいレンズ状に堆積して自然埋没を示している。黒色土の下部床面近く5cmほど黒色有機質腐食土が堆積しており、遺物は腐食土上から粕屋式類似土器片が4片出土している。第36号に隣接している第35号、第37号は小形である。

18. 第35号竪穴址（第38図）

この遺構は径76cm、深さ50cmの小形円形を呈している。埋没土は壁と同色のソフトロームが充満しており、壁面および床面も軟弱で検出が困難であった。床面上より鶴ヶ島台式類似土器片が1片検出された。上部埋没土より天神山系土器片が1片出土している。

19. 第44号竪穴址（第38図）

この遺構は舟山丘陵々線上に位置し、第V調査区域を整備中に検出されたものである。第Ⅲ層下部より切り込んだ浅い円形の竪穴である。径70cm深さ40cmの盆状を示している。埋没土はよごれたロームが充満し、床面に黒色腐食土が5cmぐらい堆積されたのが認められた。床面、壁とも堅くはっきり検出されたが遺物の検出はできなかった。

（本田秀明）

第四章 遺物

第一節 土器

今回の調査で出土した土器は483点を数える。時期別にみると、縄文早期に属するものが98%を占める。残りは縄文前期および晩期に属するものである。これらの土器を前回の分類に従い、5類土器まで報告することにする。

第I類 土器（第39図1~11、図版第三十）

本類土器は、出土総片中5%を占める。胎土中に纖維を含まず、押型文上器（第2類）の前に一応編年づけられると思われる縄文のある上器を一括したものである。ただし、層位的には押型文とともに第Ⅲ層上部に包含されていた。

本類は土器の表裏面ともに縄文が認められるもの（1~5）、斜縄文（6, 7）、撚糸文（8~11）の三つに分類することができる。

A種（第39図1~5）

本種はどれも細片で器型を示すに足り得るものはないが、外傾する口縁と胴部に若干のふくらみをもった尖底の小型深鉢であろう。

口唇部は（1）（4）のように外反するものもある。

土器の厚さは、4mm前後の薄手のものが一般的と思われるが、8mmを示すもの（1）、2mmほどのもの（4）もある。

胎土には長石の混入はあまり認められないが、砂、特に雲母を多量に含んでいる。色調は黒褐色を呈し、堅くしまった焼きをしている。

1は表にLRの単節縄文、裏には同原体の縄文が施されている。原体の粒子は、長さ5mm、幅3mmで撚りは固い。回転が粗雑なため、条の不明な部分もみられる。2は表裏とも左撚りの同一原体を用いている。表は口縁に平行、裏は斜走している。原体の粒子は、長さ3mm、幅2mmで撚りは堅く細い。3は表に撚りのゆるい纖維の単節縄文、裏には撚りの堅い縄文が施されている。節の粒子は長さ3mm、幅2mmを示す。表裏ともに圧痕は深いが、表は撚りのゆるい原体のため節が不明である。4, 5ともに撚りのゆるい原体を回転している。岐阜県花ノ湖遺跡出土のII式上器に類似している。

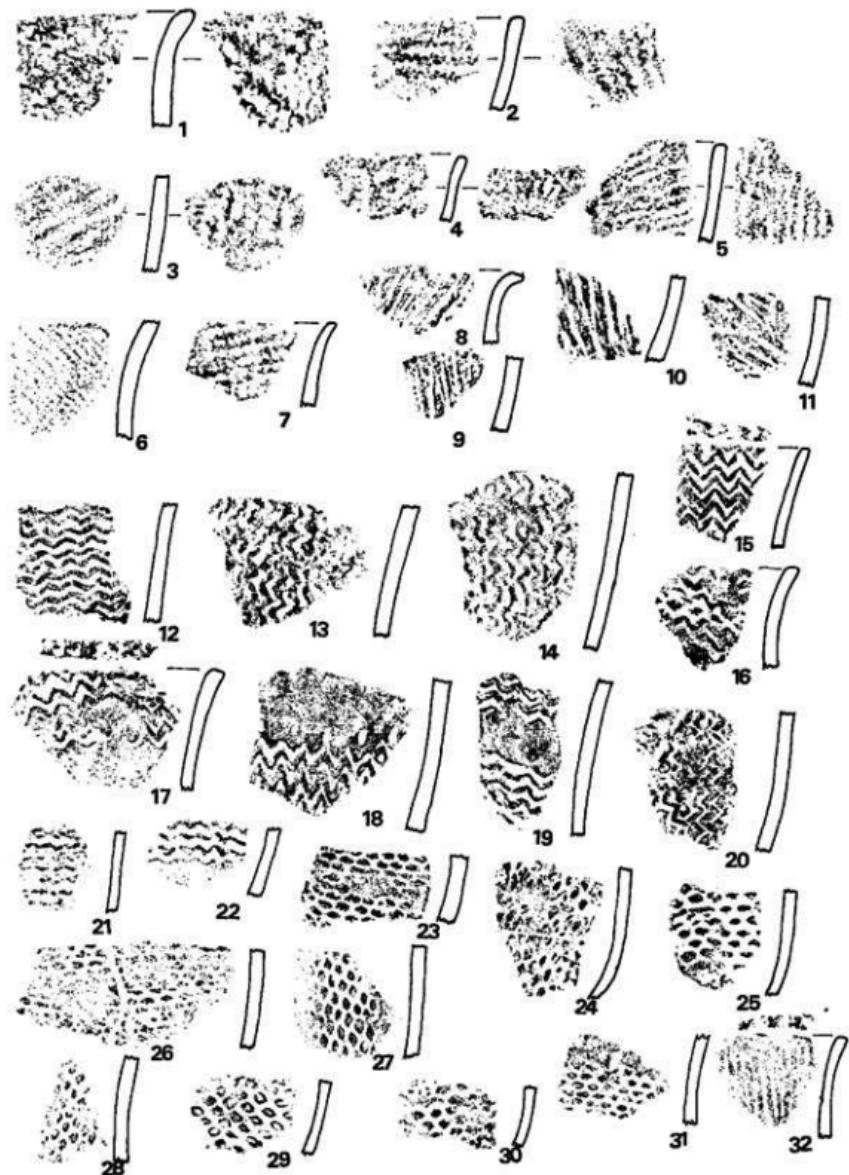
B種（第39図6, 7）

器型はA種同様の深鉢を呈するものと思われる。厚さは4mmを示し、薄手である。口唇部は若干胴部より薄くなり、外反する。胎土中には砂を若干含むのみで、長石、雲母の混入はほとんど認められない。赤褐色に焼かれている。6は胴部破片で、RLの単節縄文が施されている。粒子の長さは3mm、幅1mmを示す。7は右撚りの原体を口縁に10度ほどの角度で斜走させている。撚りは堅く、粒子の長さは3mm、幅2mmである。

C種（第39図8~11）

本種はいわゆる撚糸文を一括したものである。土器型は器片が少量かつ細片でさだかではないが単純な尖底の深鉢を呈するものと思われる。口縁部破片は8の1片のみだが、強く外反する口唇は特徴である。

厚さは4mmほどのものが一般的である。色調は黒褐色を呈する。砂、長石および若干の雲母を含む。器面調整が粗雑なためザラザラした感を与えるものが多い。焼成は普通である。9~11は胴部の同一破片である。撚りのゆるい原体を用いているため節が不明である。



第39図 出土土器拓影（第Ⅰ類および第Ⅱ類）

第Ⅱ類土器（第39図12~32、図版第三十）

本類は押型文土器を一括したものである。3種（楕円文、山形文、縦縞様）に分けて説明する。出土総数中約11%を占める。無文帶を有するものは極く僅かで山形文横帯のものに見られる。

A種 楕円押型文（第39図23~31）

厚さは4mm前後の薄手のものが一般的である。色調は茶褐色を呈するものが普通で、赤褐色を呈するもの（23）、黄褐色のもの（24、25）もみられる。胎土に雲母を若干含むのみで他の混合物をほとんど含まないもの（24~26）、雲母を含み、砂や長石が微量認められるもの（27~31）とがある。23はまったく混合物が認められず、堅くしまった焼きをしている。器面調整はかなり丹念に行なわれており、焼成は概して良好である。

文様は無文帶を伴うもの（31）もあるが、器面全体に施したもののが一般的と思われる。施文方法は原体を口縁にそって回転したもの（23、25、26、30、31）、斜めに回転させたもの（24、27~29）とがある。楕円の粒子は分厚いものが多い。24は本種の中でも特異なもので、長楕円の小型な原体を斜走している。

B種 山型押型文（第39図12~22）

器型は第1類土器と大差ないと思われる。口唇部上部に竹管工具によると思われる刻みを持つもの（15、17）も現われ、第3類土器になるとその傾向は顕著になってくる。

色調は黒褐色を呈するものが一般的で、茶褐色のもの（18、21、22）、黄褐色のもの（20）もある。

胎土には纖維はもちろん含まれていないが、長石の混入もまったく認められず、砂、雲母が若干認められる程度である。中には、17~19のように比較的多量に含んだものもみられる。

焼きは全体に固く良好である。

厚さは5mmを示すものが普通であるが15、16、21、22のように3mmほどの若干薄いものもある。15~17は口縁部破片である。15、16は口唇が若干外反し、17は口唇部が肥厚する。

文様構成は細片のためさだかでないが、器面全体に施文するものと、無文帶を伴うもの（17~19、22）との2種類があると思われる。無文帶を伴うものは縦位と横位の組み合わせの文様構成を考えても良いと思われる。

施文原体の長さは不明である。一施文帶は五条が一般的である。陰刻面が陽刻面より幅広いのが普通である。20のように逆を示すものもある。比率は1対1のもの（12、15、18）2対1のもの（13、14、22）、1対2のもの（20）の3種ある。しかしながら一施文帶の中に、1対1と2対1を共存するもの（17、21）もある。山形の波長はゆるやかなもの（12~14、16、19、21、22）と急なもの（15、17、18、20）とある。押捺は全体に深く、文様は明瞭なものが多い。A、B両種とも文様は単純な構成で両者の組み合わされたものはみられない。

C種 縦縞様押型文（第39図32）

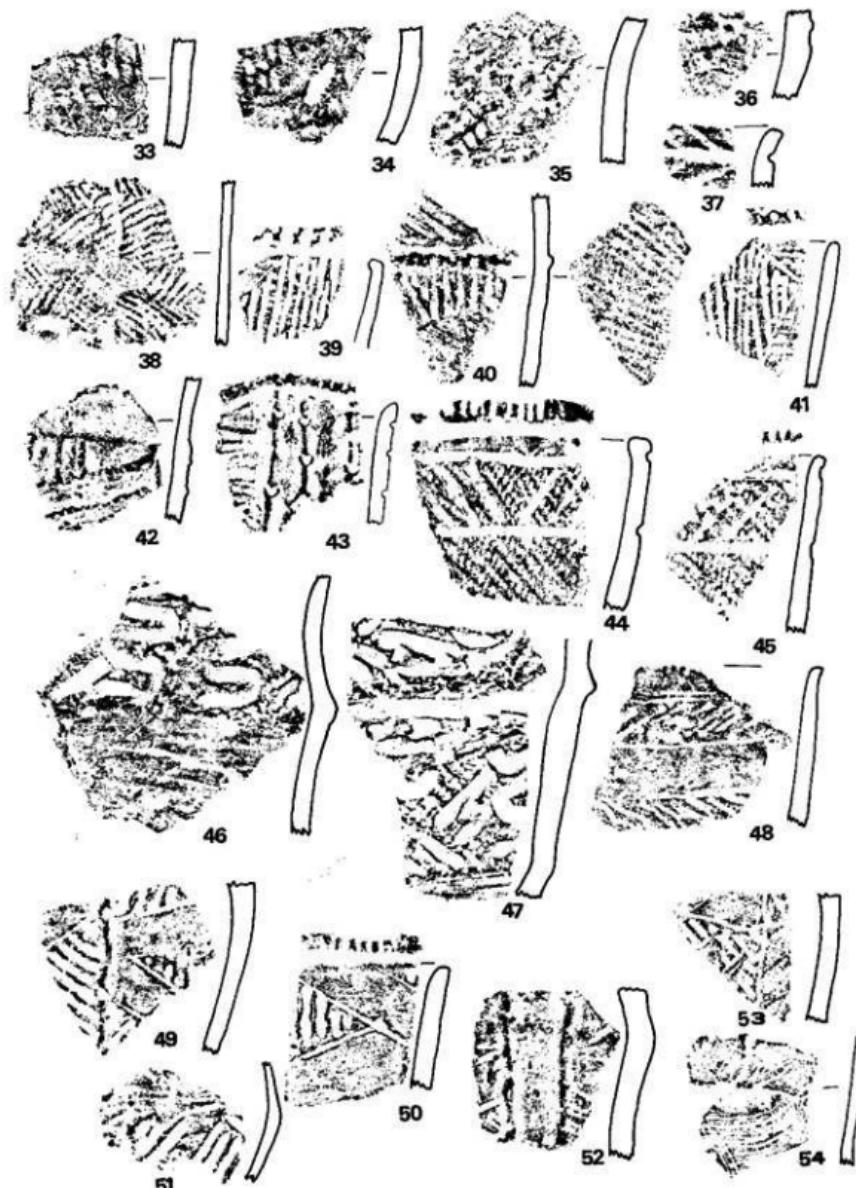
本種は今回の調査で初めて出土し、一片のみである。B種でみられた口唇部上部に刻みを持つ口縁部破片である。口唇は若干外反を示す。厚さは3mmで薄手である。長石を若干含み、黄褐色に固く焼かれている。口唇部より5mm下に長さ25mmの原体を横に回転し、縦縞状の文様を表出している。本種は関西から中国地方にかけて良くみられるものであるが、下部には山形文か楕円文を伴うものと思われる。

第Ⅲ類土器（第40図33~38）

本類は格縊体的一群である。前類土器までには認められなかった纖維の混入という新しい土器の製作手法が登場してくる。この土器製作手法はさらに次の第4類土器で最盛期をみせ前期へと引き継がれていく。出土数は少なく、5片（0.9%）を数えるのみである。

器型は破片が小さく小量であるが、胴部に若干のふくらみを持つ小型の尖底深鉢であろう。

厚さは前類土器に比べ総じて厚手となり、7mm前後のものが一般的である。纖維はかなり多



第40図 出土土器拓影（第Ⅲ類および第Ⅴ類 A, B）

量に含まれており、中に繊維を束にして混入したと思われるもの（34, 37）もみられる。胎土中には雲母がわずかに認められるのみで、長石、砂の混入はまったくない。器面調整は粗雑で、繊維痕が露出しているが、焼きは全体に良く、黒褐色を呈している。

33, 34, 35は太目の原体を使用している。37は口唇部が若干外反する口縁部破片である。器面上に竹管工具を用いて、あらかじめ沈線を施し、長さ1.5cm、直径4mmほどの絡繩原体を押捺している。38とともに前回ではみられなかったものである。38は33～37と違って、絡繩原体を回転している。厚さも薄手で本類土器とは様相が異なるが、絡繩体の一群としておきたい。本類土器は総じて、子母口式土器に比定され得る。

第N類土器

胎土中に多量の繊維を含み、内外ともに貝殻条痕文を地文とする一群で前回同様総出土片中、最も多く約80%を占める。包含層は主として第Ⅱ層下部であった。本類を文様構式などにより7種に分類して報告する。

A種（第40図39～42、図版第三十一）

本種土器群はB種と判別しがたい。ここでは、一応、細隆起線文、竹管文の密なものを一括した。厚さは5mmほどで繊維の量はあまり多くない。胎土中には砂の混入はまったく認められず、長石、雲母を若干含む程度である。器面調整は全体に良好で、焼成も良い。

条痕は裏面に横走、斜走に施されている。39は刷け目状の擦痕がみられる。これは繊維を束にして器面調整が行なわれたことも考える必要性があるだろう。

40は口縁部に近い破片である。口縁に平行する細隆起線文を施し、竹管工具による沈線を配し、アナダラ貝による条痕を空間に埋めている。42も胴部破片で刻みを持った平行する細隆起線文を組み合わせて幾何学的文様を表出している。ここにみられる文様構式は、細隆起線文を沈線に置きかえてみるとB種に類似てくる。39, 41は細い沈線を用いて菱形の区画を作り、内部に密な沈線を施している。区画と区画の空間は横走する貝殻条痕文で埋められている。

B種（第40図43～41図66）

本種は細隆起線文と竹管文による齊一性をもった文様構成を一群とした。

器型は口縁にせりあがり状の小突起を四つ持ち、口縁下部、胴半部にかなり屈曲をもった段を有する平底の深鉢である。本種に至って初めて平底が出現することは注目すべきことである。

厚さは6mmほどのものが多いが、8～10mmを示す厚手のもの（47, 52, 56, 62, 66）、4mm前後のもの（46, 48, 51, 60）もみられる。繊維の量は少ないもの（51, 53, 60, 65）もあるが、総じて多いものが一般的である。器面調整が丹念なため、繊維痕はあまり外形からはみられない。胎土中に砂を含む例はまれであり、長石や雲母を含んでもわずかである。色調は茶褐色を呈するもの（43～46, 48, 51, 54, 56, 58～60, 63, 65, 66）と黒褐色を呈するもの（47, 49, 50, 53, 55, 57, 62, 64）とが大部分で、まれに、赤褐色を呈するもの（52, 61）も認められる。総じて焼成は良好である。

文様構成は非常に齊一性をもったものである。対称的な文様の組み合わせであり、せりあがり状の小突起を口縁部に4分割に配し、その小突起から、垂下する細隆起線文を胴部まで施し、その間を竹管工具による細い沈線によって、幾何学的文様を表出している。口縁に平行して引かれた沈線文とそれをつなぐ形に沈線を施し、器面上に三角形ないし菱形を形成している。三角形や菱形の区画内にはやや太目の平行沈線文が施されている。

細隆起線文上には等間隔に中空の円形竹管による施文が行なわれている。さらに区画された内部に施された沈線文をよく観察すると、半截竹管の外面を器面にあてた押引手法による、結節状沈線文（48, 53, 56, 58, 61, 62）のものがみられる。

せりあがり状の小突起から垂下された細隆起線には、一条のもの（49, 55, 66）、二条のもの（52）、三条のもの（43, 56, 65）とがある。



第41図 出土土器拓影（第IV類B）

アナダラ貝による条痕が、表側にもかなり明瞭に認められるもの（51, 57, 61, 62, 63）もある。

これはあらかじめ、器面に条痕が施された後に、文様を表出したことを物語り、貝殻条痕が器面調整にはたした役割の大なることを裏付けるものであろう。裏面における条痕は、横走、斜走するもののみである。43～54までは裏に貝殻条痕が認められないものである。

しかしながら、48, 49, 50には前類土器で述べた刷け目状の擦痕が認められる。

44, 45は同一個体の口縁部破片、46, 47はともに胴部破片である。繩文を地文とし、沈線を施しており、出土数は四片である。44, 45にみられる文様構成は48にもみられ、この土器群には細隆起線文は伴わないものと思われる。46, 47はC種に入るべきかも知れないが、一応竹管文を主体としている本種に含めた。C種への過度的なものとして良いのではないかと思われる。54は特異なものであるが半截竹管文が施されている点、纖維の混入からして本種に入れて報告する。天神山式の一群に半截竹管による類似なものがみられるが、纖維の混入はまったく認められず、本類とは異なるものと思われる。類例の報告を待ちたい。

C種（第42図67～76、図版第三十二）

繩文が発達したものを一括した。

器型はB種から退化した屈曲のゆるい段を胴部に一段有する平底の深鉢である。

厚さはB種同様、6～7mmを示す中厚手のものが一般的で1cmを示すもの（67）、4mmぐらいの薄手のもの（70, 75）もみられる。

胎土中に含まれる纖維は多量であり、70, 72, 74にみられるごとく器面に纖維痕が明瞭に認められるものもある。長石を若干含む以外は混合物は全く認められない。器面調整はあまり丹念とは言えないが、焼成は良く赤褐色を呈しているものが一般的である。黒褐色のものとしては70, 73がある。

繩文は細い原体を用いたもの（69, 71, 73, 74）と若干太目のものを用いたもの（68, 70, 72, 75, 76）とがある。75を除いては、ともに擦りは固く、圧痕も深い。75は粗雑な斜繩文上に、同方向に貝殻条痕を施している例である。77, 78（D種）と類似している。本片もD種に分類してもかまわない。

裏面における貝殻条痕は斜走、縱走するのが普通である。纖維束による擦痕は本種では認められなかった。

D種（第43図77～82、図版第三十三）

本種は貝殻条痕が顯著なものを一括した。

口唇に刻みを持つ単純な深鉢で、B, C種までにみられた段ははっきりせず若干胴部が屈曲を示すだけである。纖維の量は比較的少なく、砂などの混入もわずかである。色調は赤褐色を呈するものが多い。焼成は良好である。

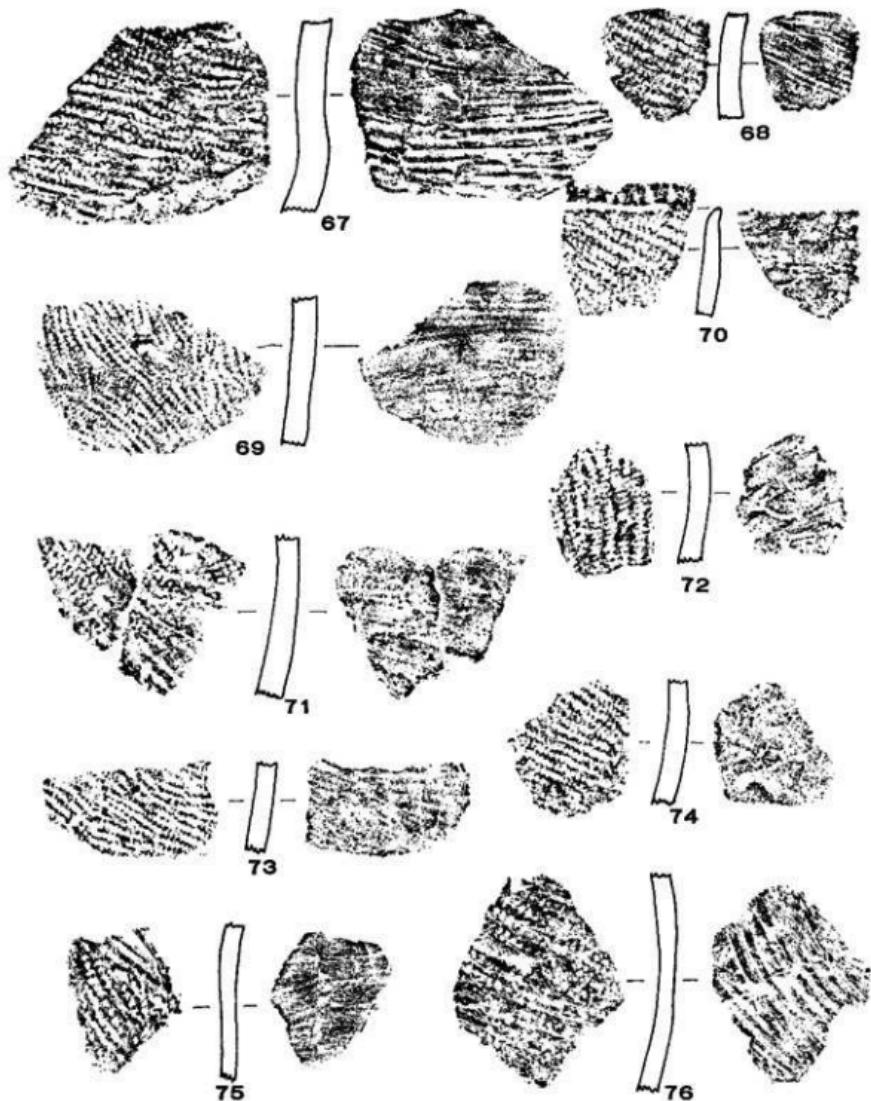
裏面ともに横走、斜走する貝殻条痕のみの文様であるが、77, 78, 81のようにわずか粗な繩文が施されているものもみられる。

E種（第43図83, 84、図版第三十四）

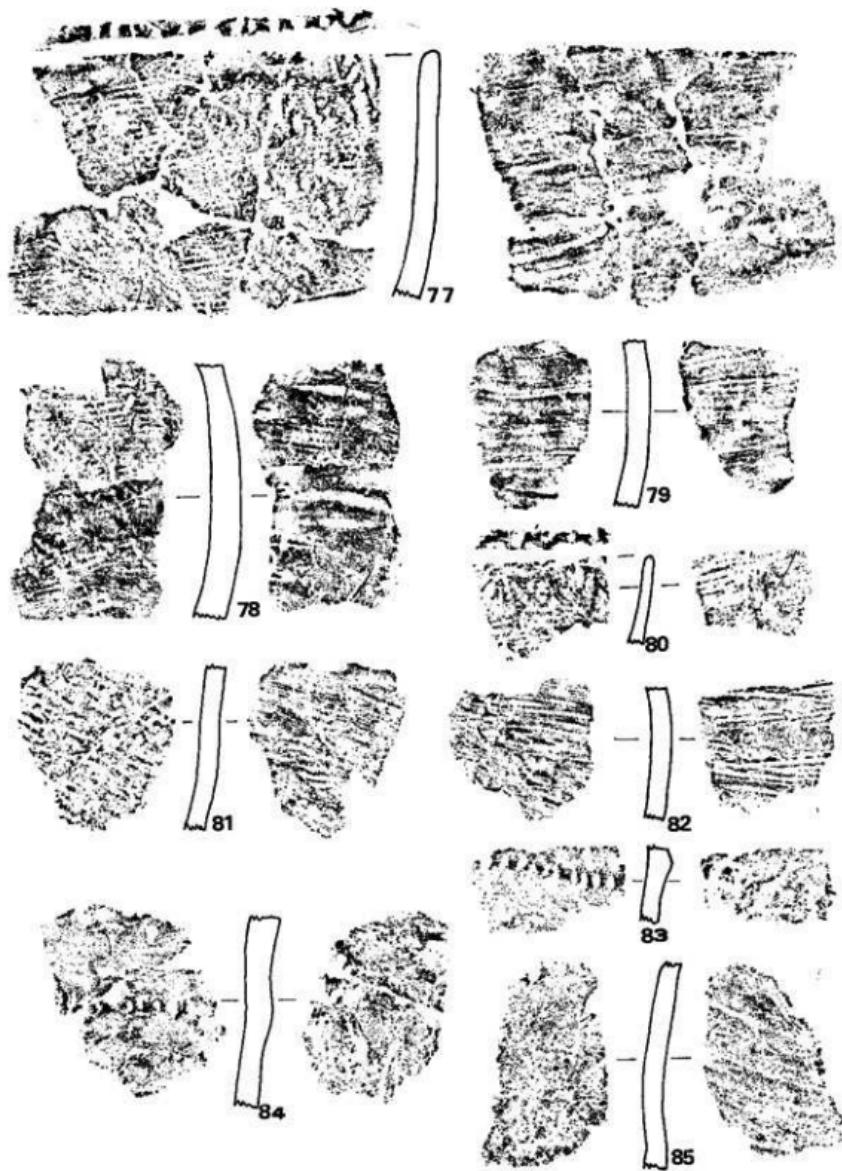
厚手の纖維を多量に含み、隆起の上に連続爪形文がみられるものである。纖維の混入が多いのか裏面とも陥落する場合が多い。赤褐色を呈し、焼成は普通である。貝殻条痕はほとんど認められない。

F種（第43図85、第44図86～92、図版第三十四）

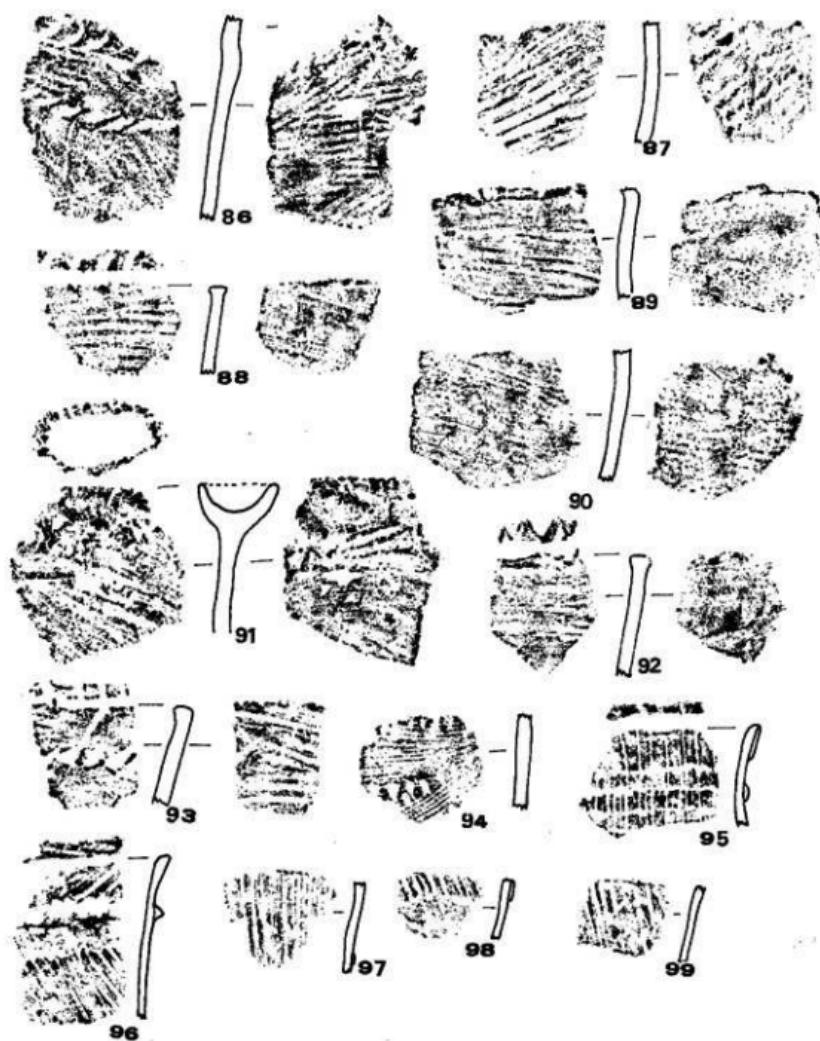
本種はD種に類似しているが、明るい黄褐色を呈す薄手の上器群で、91にみられる皿状の突起を有す深鉢である。今回出土はしなかったが二枚貝の腹縁による鋸歯状爪形文を口縁下に有するものとともに、86にみられる粗大な爪形文が特徴である。条痕はかなり明瞭である。纖維の量は総じて少ない。



第42図 出土土器拓影（第M類C土器）



第43図 出土土器拓影（第N類DE土器）



第44図 出土土器拓影（第N類Fおよび第V類）

G 種 (第44図93, 94)

わずか2片の出土である。纖維は若干認められ、黒褐色に焼かれている。連続する刺突が特徴である。93は幅広い貝殻条痕を表裏面に有している。94は裏面に擦痕がわずか認められる。あまり類例がなくC, D種の範疇に入るべきかも知れないが一応分類した。

以上第4類土器7種に分類して詳細を述べてきたが、改めて本類の土器についてわざかながらまとめておきたい。

口唇部における刻目手法は第2類からみられたが、その傾向は一層顯著になってくる。次に器型であるが、B種から今までみられなかった段を有するものが出てくる。B種においては口縁部と胴部に二つの段を有する平底深鉢になる。段はC, D種になる退化の傾向を示し、D種になるとわずかな屈曲を胴部に有するだけになってくる。

次に本種土器と他の縄文早期木葉の土器との比定であるが、Aは野鳥式、Bは鶴ヶ島台式、Cは茅山下層、Dは茅山上層式にそれぞれ比定でき得る。Eは茅山下層式の範疇に入ると思われる。F種はD種と類似しているが、いわゆる船形式に比定されるであろう。

本種土器は出土総数中80%を占めるが、7種の細別をみると、D種が47%, B, C種が15%ずつ、F種が4%と、D種が圧倒的多数である。しかしながら、D種土器は細片であるとともに、胴部破片はB, C種のものと区別し難いということも考えてみる必要が重要であろう。第4類土器については、舟山遺跡の性格そのものに連なる点であり、考察においてさらに述べることにする。

第V類土器 (第44図95~99)

明るい白褐色を呈す、厚さ2~3mmの土器で、いわゆる「おせんべい」と呼ばれている一群である。

口唇は内そぎでやや外反し、口唇には刻目が施される。口縁に平行に粘土帯を貼り付け、その上を貝殻条痕が縱走、斜走している。粘土縁は今回出土はしなかったが、蛇行状や円形状に施されるものもある。

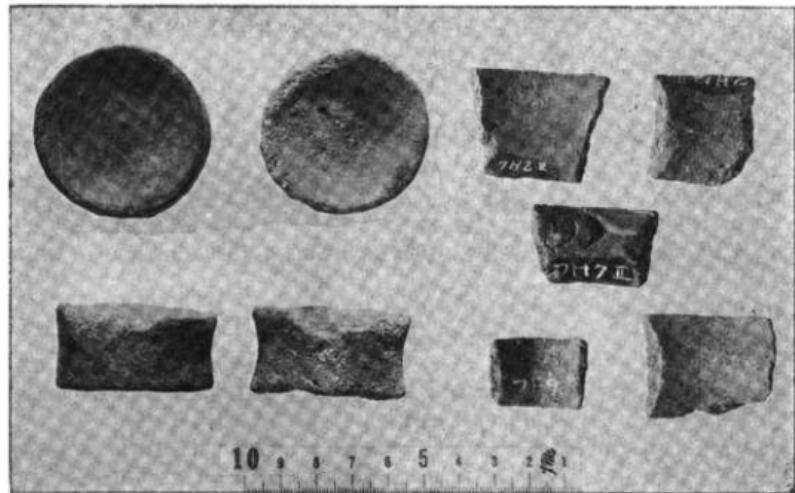
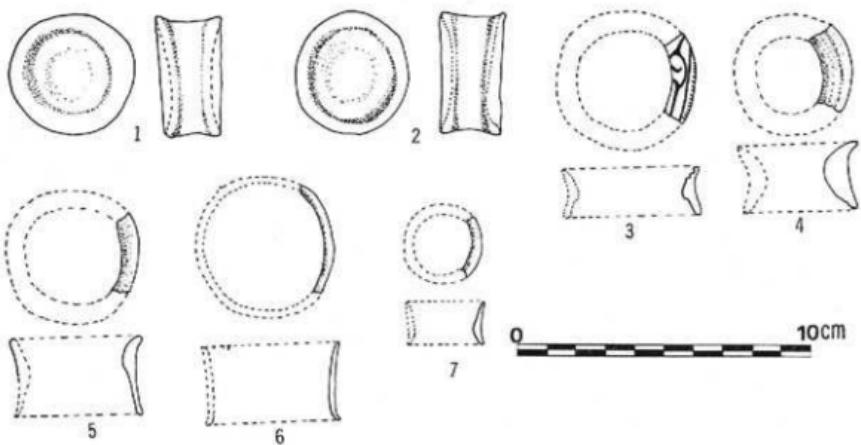
器面上には指頭痕が認められるのも特徴である。東海地方の木島I式に比定でき得る一群である。出土類も10片余りで少なく、遺構内からの出土はまったく認められなかった。

土製品 (第45図1~7)

土製耳栓が完形で2ヶ、破片が5片出土している。第1, 2次調査で出土したものに比べてすべて大型である。時期は縄文晩期のものである。1, 2は第II層上部に2個、20cmぐらいの間隔で並んでおり、その下部には浅い80×40のビットがみられ、底部にはこぶし大ぐらいの大きさの礫が並べられていた。中には若干焼けた形跡のみられるものもある。

3~7はすべて断片である。1, 2と異なり中空である。3は三叉文の文様を持つ唯一のもので大洞B式に比定でき得る。3~7は耳飾りとした方が妥当であろう。

(吉村 進)



第45図 出土耳栓実測図および写真

第二節 石 器 (第 46~49 図, 図版第三十四~第三十六)

今回の第 3 次発掘調査で出土した石器および剝片総数 453 片で、石質の内訳は黒曜石が 440 片で、残りの 13 片はチャート、頁岩で黒曜石の 0.5% にも満たない。

石器総数は 110 点でおもに黒曜石製である。ほかに、青色、赤色チャート、頁岩、玻璃質安山岩が 1% 程度含まれている。

今回の調査でも、前回の第 1 次、2 次調査と同様、剝片・石器の出土量が多く、また石匙についても比較的大形のものが出土している。発掘資料を形態により 7 型式に分類し説明したい。

1. 石 錐 (第 46 図, 図版第三十五)

石錐総数 35 点で、うち 1 点が頁岩製で、あとすべて黒曜石製である。今回の発掘資料の石錐の特徴として、先端部の欠損品が多く 9 点であった。形態により ABCDEFG の 7 型式に分類することができる。

A 類——平面三角形を呈するいわゆる三角錐で、基部の底辺が直線状をなすもの No. 1, 2 がある。

B 類——A 類と同様、三角形で底辺がわずかに湾入するもので、頂点の両辺がカーブして張り出るもの No. 3, 4 と中央部より急に尖るもの No. 5, 6 などがある。

C 類——底辺の抉入部分が深くなるもので、大形の No. 9, 10 と小形の No. 7, 8, 11, 12, ,13, 14, 15, 16, 17 の 2 型式がある。

D 類——基部の抉入が急角度に深くなるもので、底辺に対して高さの比が大きくなるもの No. 18, 19, 20 と No. 21, 22 があり、形態の上に大小の差がある。

E 類——全体に五角形を呈し中心部より鋭く頂部がととのえられる No. 23, 24, 25, 26 がある。

F 類——くわ型錐で大形のもの No. 27 があり、形態が五角形錐に近く、抉入の部分が深いものと浅いものとがある。

G 類——いわゆる有柄錐で第 1 次から第 3 次までの発掘調査でただ 1 点の出土である。No. 28 は全長 2cm の小形の錐で、おそらく縄文後期もしくは晩期の所産と思われる。

2. 石 錐 (第 46 図)

今回の発掘で計 6 点の出土があったが代表的なもの 2 点をあげてみた。石錐の機能は物に穴を開ける、いわゆるドリルとして作出されたもので、No. 29 は平面形が美しい紡錘形を呈し断面凸レンズ状で両側の刃線がねじれている。

No. 30 は、石核から剥離された剝片先端部の鋭利な部分を調整し、ドリルとしての機能を持たせたもので断面は三角形に近い形態で、使用のためか先端の一部が破損している。いずれも黒曜石製である。

3. 尖頭石器 (第 46 図)

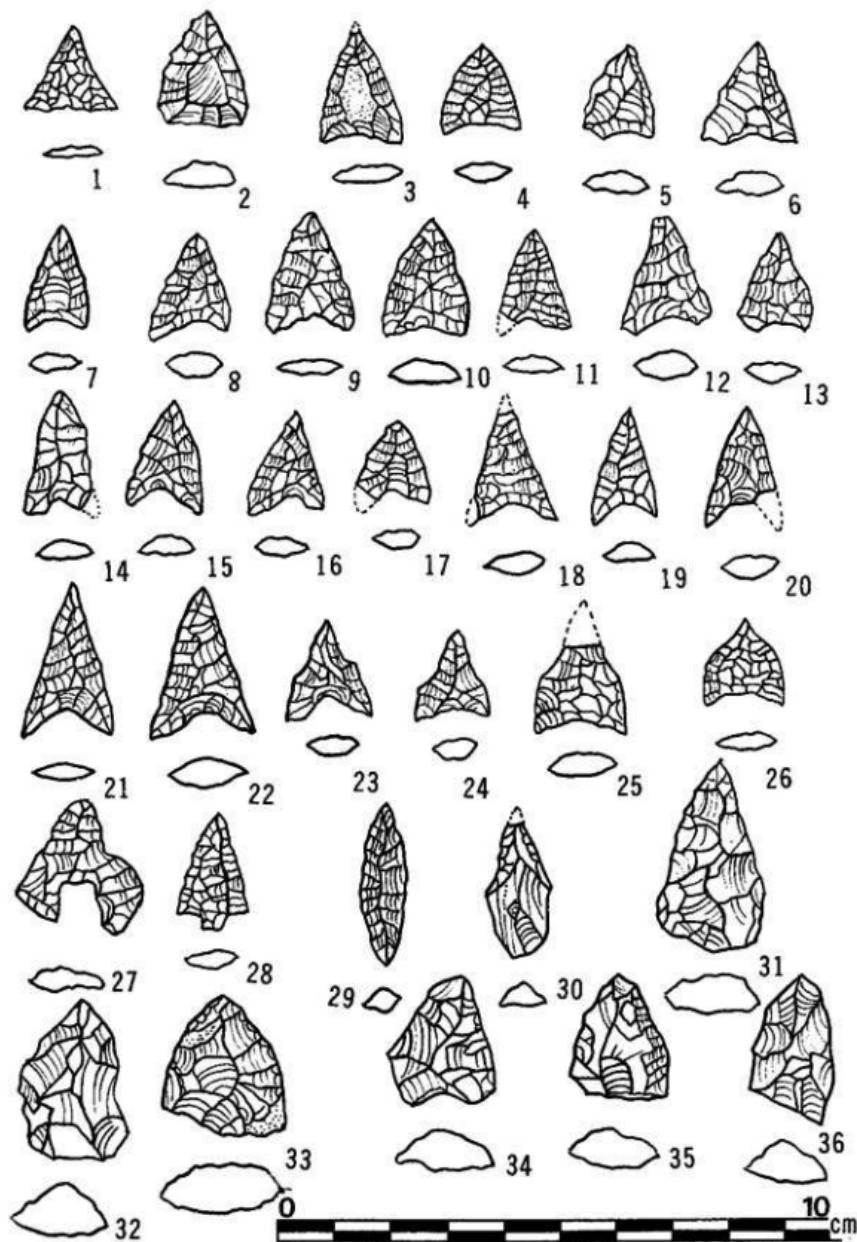
全体に長い二等辺三角形を呈する器形で、先端が鋭く調整されているもので、形態では大小の 2 形式がある。いずれも断面が都厚く、ほぼ凸レンズ状を呈する。

A 類——大形のもので No. 31 は全面が調整されている。全長 3.5cm, 最大幅 2cm, 厚さ 8mm。

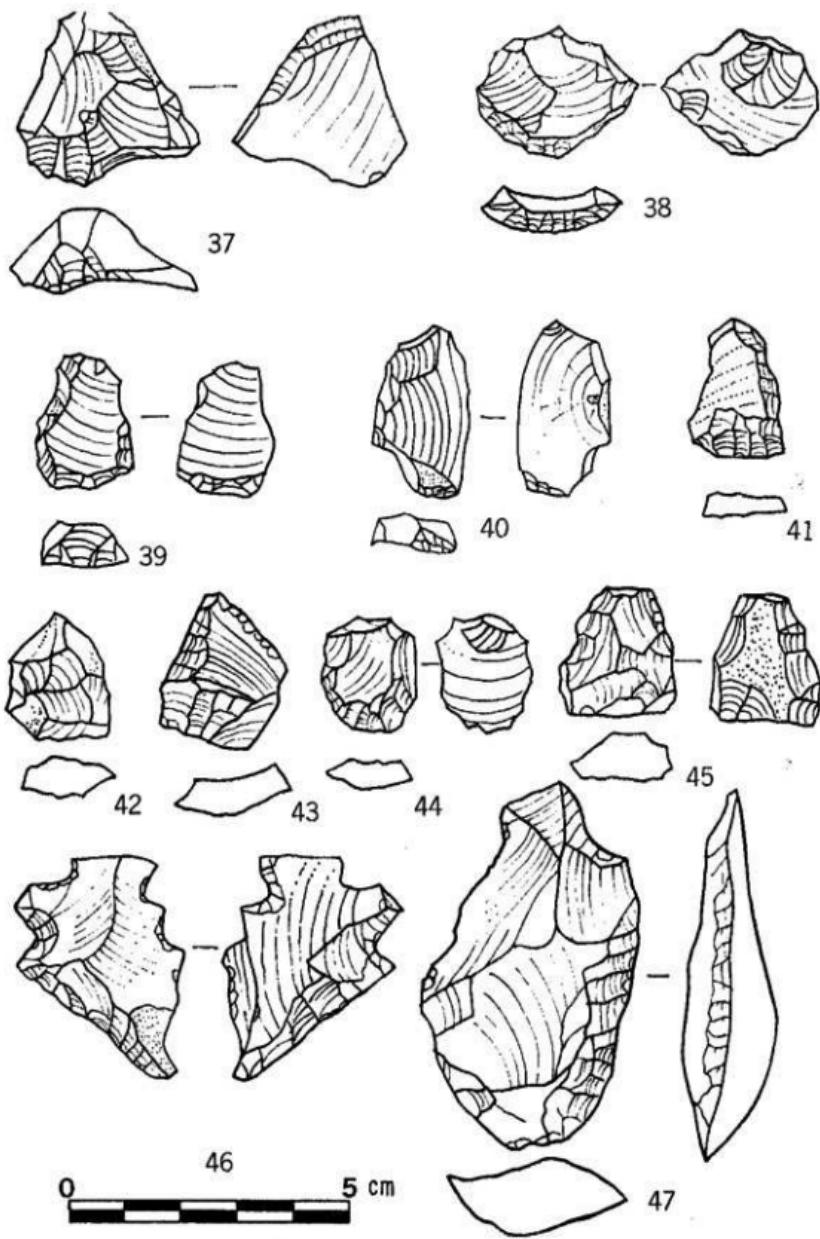
B 類——やや小形に近い物で、No. 34, 35, 36 とも表面が調整されているだけで、裏面は第 1 次剥離のままのものが多い。いずれも黒曜石製である。

4. 撥 器 (第 47~49 図)

剝片の縁辺全部またはその一部にリタッチして刃を付けたもので、発掘資料の大部分の剝片に



第46図 石器実測図(石鏃、尖頭石器)



第47図 石器実測図（搔器、石匙）

認められるが、搔器としての形態を持つもののみ取り上げてみた。

A類——拇指状搔器（第47図、図版第三十五）

縦長剥片の一部または基部の部分を円形に整正し、その周辺に連続リタッチして $50^{\circ} \sim 80^{\circ}$ に近い刃を作出しているもので、No. 38, 39, 40がこの形態に属する。中でもNo. 39は拇指状搔器の典型的な石器で、美しく剥離調整されている。全長2.5cm、最大幅2cm、厚さ1.3cm、刃の角度 80° である。

B類——不正形の搔器

不正形の剥片の一部にリタッチして $50^{\circ} \sim 80^{\circ}$ の刃を付けたもので、No. 37, 40, 41, 43, 45がこのうちに属する。中でもNo. 37は、石核から剥離された剥片の一部に 50° の刃部を付けた部厚な搔器で、裏面は第1次剥離のままである。

C類——抉入搔器（ノッチドスクレーパー）

剥片の一部を抉って湾入した刃を付けたもので、薄手の剥片とやや厚手の2型式がある。

今回の発掘調査で、ただ1点No. 46が出土したのみであるが、この石器は、抉入搔器、石錐、石匙としての機能を兼ねそなえている特殊な石器であるが、ここでは4ヵ所抉入がある異例なものとして注目したい。

5. 石匙（第47, 48図、図版第四十七～四十八）

すべて縦形の石匙で、いわゆる柄（つまみ）を持つものAと、持たないものBとがある。形の上では中型と小型のものがある。

A類——柄を持つものはNo. 47, 48の中型とNo. 46, 49の小型とがある。中でもNo. 48は縦7cm、横3.5cmの頁岩製で、裏面は第1次剥離のままで、表面は荒く下の縁辺に連続リタッチして鋭い刃が付けられている。また小型のNo. 46は縦4cm、横3cmの黒耀石の下の縁辺裏表に鋭くリタッチされていて、前の抉入搔器のところで少しふれたが、左側辺に2個所、右側辺に2個所のノッチがあり、角度を共にした柄が付けられた特殊な石匙である。

B類——短冊形をした剥片の片側の側辺に連続リタッチして鋭い刃が作られている。

No. 51は表面が自然面で、裏面は第1次剥離のままである。打面が調整され、剥離角は 90° に近い。縦7.5cm、横4cm、厚さ5mm。

No. 49は、長剥片の周辺に鋭い刃が付けられている。No. 50, 52, 53, 54, 55は剥片の一部に刃部を作出している。

6. 石刃（第49図、図版第三十六）

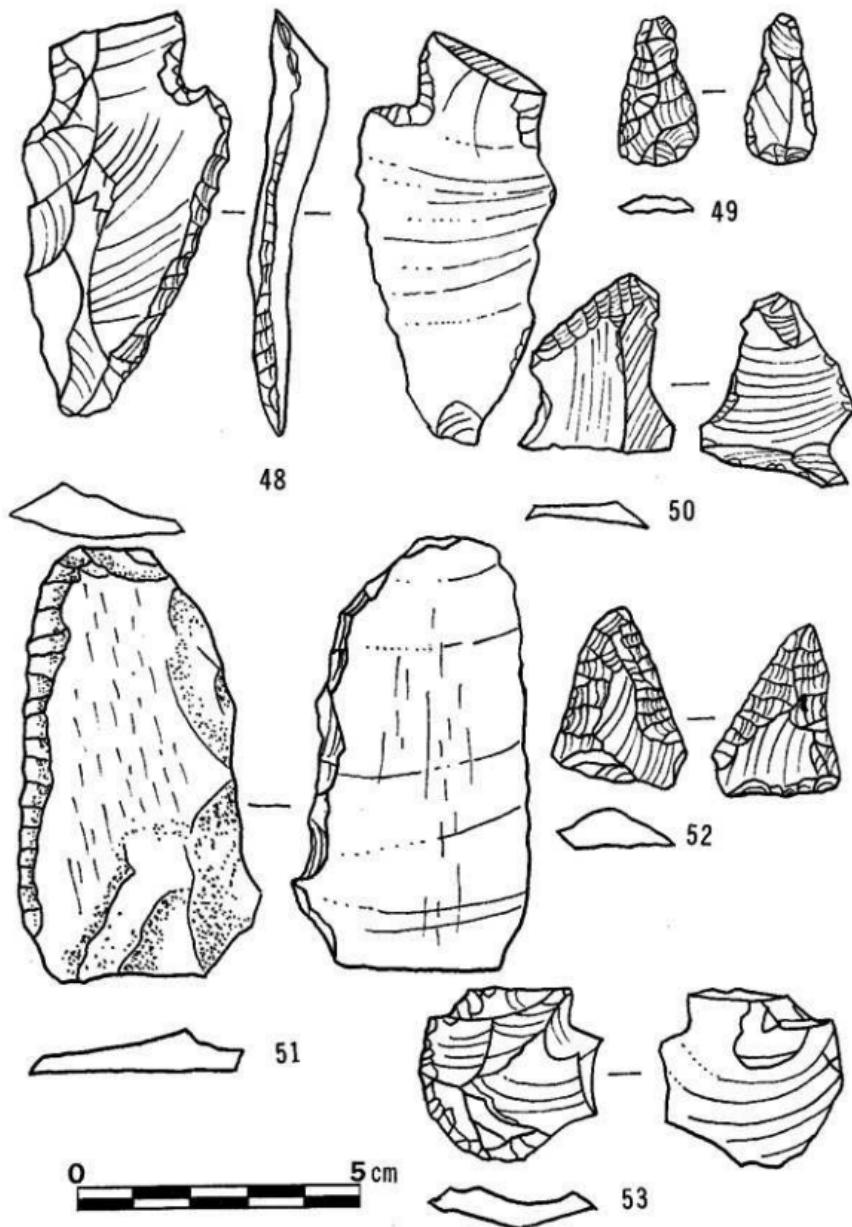
No. 56は縦長の部厚い剥片の中央に幅5mm内外の一条の剥離痕をもつもので、打面は全面が調整され 10° ぐらいう傾斜している。おそらく円盤形石核から作成されたものと思われる。長さ5cm、幅2cm、厚さ1.3cmで、良質の黒耀石から作出されている。

7. 彫刻用石器（第49図 No. 57, 58）

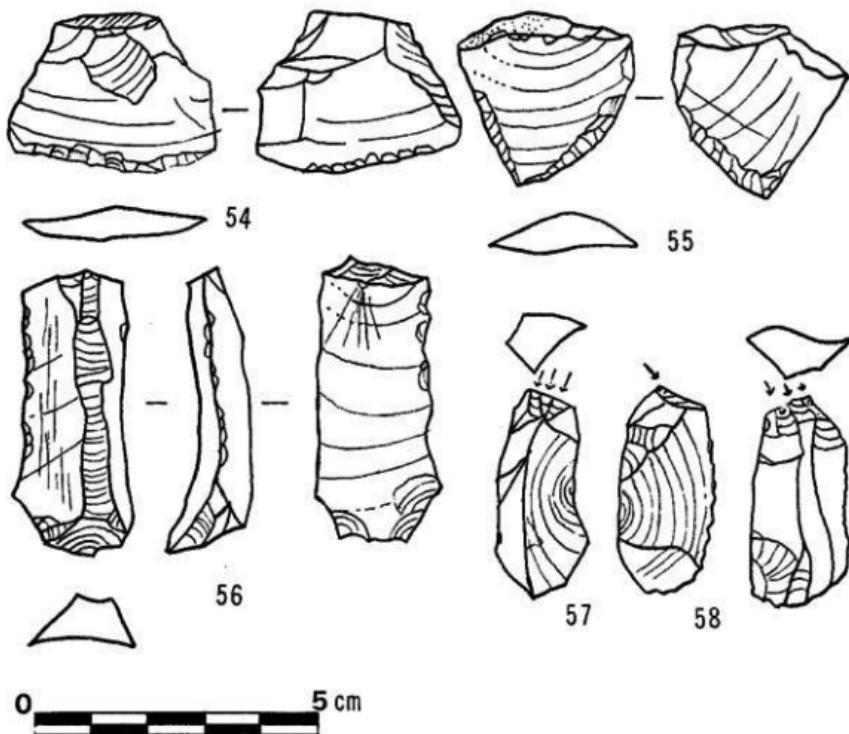
黒耀石で厚さ7mm～10mmの横長の剥片の先端を調整して鋭い刃をつけ、さらに側辺の中央部あたりを一撃して剥片を取るため、ネガチップバルブが残っているのが特徴である。打面は調整されていないが、自然面の平端な部分、または剥離面の平端な部分が利用されている。このネガチップバルブによるへこみは、先端の刃部へ加壓するために指をつかう部分と思われる。

なお、この特殊な剥片は左側を打面とするものと右側を打面とするものがある。また先端の刃部はいちじるしく損傷されているものが多い。おそらく彫刻器としての機能を持つものではなかろうか。

（田中清文）



第48図 石器実測図(石匙、搔器)



第49図 石器実測図（擦器、彫器）

第五章 所見と考察

発掘面積 3100 m² にわたる第3次調査は、今までに詳述したような状況である。これを要約すれば、前次調査において予察したように、丘陵南側の第V区において第IV層内の小堅穴址 10基の配列状況を精査し、北側において 9 基の同様の状況を精査する成果をあげることができた。さらに、第IV層上面に付された配跡遺構 2 基と第III層内に設けられた縄文晚期墓壙を調査することができたのである。なお、加えて第2次調査で発掘した第II区 380 m² を再発掘して 36 基の堅穴分布を全面的な関係でとらえることに成功した。前述の前次調査での課題解決は、ほぼ達成したのでこの順序にしたがって所見を述べたい。

(一) 小堅穴群の形態について（第33図、図版第十八及第十九参照）

第V区において、前次予察のように第IV層上面に 12 個の小堅穴が一定の配列形態をもって出土してきた。すなわち、丘陵の南縁に向かって 11 個の小堅穴が 22m にわたって弧状に 1 列に並び、その弧線の中心点と覺しき方向に第45号址が位置している。隣接する未発掘区にまだ 2~3 個の堅穴はあるが、まずこれがこの遺構群の基本形態と考えられよう。これを A 群とすると、B 群は前次調査で把握された第5号址、第8号址、第14号址、第16号址、第21号址、第9号址が台地の北縁に西北面して 22m にわたって弧状に並列展開している。そしてこの弧線の中心部に近い左よりに第10号址が位置を占めている。C 群は、台地の東部に位置し、北より第35号址、第36号址、第37号址、第38号址、第41号址、第13号址、第22号址、第18号址が 22m にわたって南北方向に弧状に展開し、その中心方向左よりに第43号址、第42号址、第46号址と 2 基の堅穴が位置している。この三つの弧状の各群はそれぞれ南方、東方、西北方を向いて背中合わせに展開し、その中央部は 100 m² を測る広場となり、その北寄りに焼土を伴う配石遺構が存在する。

また C 群の広場に近い位置に、墓壙と思われる堅穴第6号址 A、B、第15号址 A、B が存在する。これは墓域を意味するものであろうか。

この弧状に展開する堅穴群の各群を見ていくと、例えば B 群においては、第16号址は長梢円形を呈し、内部が円形に掘りこぼめられた典型的な炉穴第16号址。その隣の第21号址は、配石充満した小型堅穴で祭祀もしくは墓域と認められ、その隣の第9号址は、内部が異質の腐植土が充満し、袋状で深く、はなはだ貯蔵庫的性格が強い。その他はすべて壁、床面ともに敵かれ堅硬で、第10号址の如く柱穴をめぐらすものもあってきわめて住居址的である。C 群においても第37号址は炭化物、灰の充満した円形の炉穴、第35号址は小形で配石をもち祭祀的性格が強く、他の八個は B 群と同様に住居址的性格が強い。A 群においては第20号址は貯蔵庫的、第28号址の長梢円形は炭化物は少ないが炉穴的である。第32号址は小さく貯蔵庫的である。他は同様にわめて住居址的である。

以上述べた住居址的な遺構を形態から分類すると次のようになる。

1. A₁型 プランは正円形に近く、深さ中ぐらいでタライ形を呈するもので、第43号、10号、33号、29号、8号、39号、30号、44号の各址があり。この形で内部に集石（第22号址）、配石（第30号址）、配跡（第47号址）をもつものがある（図版第二十三、第二十四、第二十五）。

2. A₂型 プランは正円形に近く、壁が高く、ドーム形を呈するもので、第38号、41号、14号、8号、36号の各址などがある。（図版第二十六）

3. A₃型 不正梢円形のプランで壁が低く、皿形を呈するもので、規模が比較的大きい第18号、28号の各址がある（図版第二十七）。

4. B 型 深い円形のものと、浅い長円形のプランをもつものが複合したような形を呈するもので、比較的規模が大きい。堅穴の切り合いと見られるがこの位置が弧状の一端に位置するこ

とから同時的な構築と思われる。第7号A、B、42号—46号の各址がある(図版第二十八)。

その他10cm~15cmの間隔で相並ぶものがある。第29号と30号、7号と33号、22号と13号、43号と42号などがある。これらの問題については、他の事例¹⁾の増加をまって考究したい。おそらく家族構造による設計の異なりであろうと思われる。

以上を要約すれば、この三つの堅穴群の配列には共通点がある。すなわち一群は10~12個単位で構成され、その配列に要する距離は22m前後であること、一群の中に炉穴と貯蔵穴を伴うこと、また弧状を呈する配列の中心左よりに1個~2個の小堅穴が配置されることなどである。

以上のことから、この1群は1家族を単位とする居住形態を示すものと認められ、3群が同時に存在し、3群ないし4群をもって1単位の集落を構成していたと考えられる。

(二) 小堅穴群の所属時期について

前項に述べた小堅穴群の3回の発掘を通じての遺物出土状況は、床面近くに最も多く存在する土器は、いわゆる茅山式系統の土器である。

若干の押型文土器や花の潮Ⅱ式土器が混在したが、堅穴の縁辺の第Ⅳ層に包含されていることから埋没時に漸次混在したものと思われる。また、木島Ⅰ式土器以後の土器片は全く共存することはなかったことから、小堅穴構築または使用の時期は押型文以後木島Ⅰ式以前の時期、いわゆる茅山式の時期と認定してよいであろう。

このいわゆる茅山式(第Ⅳ類)の一群は、三回に亘る調査を通じて6種に分類できる。茅山式の標準遺跡の分類に従えば、A. 野島式に比定できるもの、B. 鶴ヶ島台式に比定でき得るもの、C. 茅山下層式に比定でき得るもの、D. 茅山上層式に比定でき得るもの、E. 回転繩文を施すもの、F. 粕烟式上器に比定し得るもの、に細別できるが、これらの土器はどの調査区の主要包含層においても、第Ⅱ層内に上下の区別なく存在し共存したものでなかろうかとの疑いがもたらされたが、今次調査においても包含状況は前回と全く同じ状況であった。

一方、出土土器の精査の結果、この土器群は前次調査の6分類を総合して2分類にすることができた。それはF種とした粕烟式上器を検討した結果、これが有力な鍵となったからである。粕烟式に比定し得るF類土器は他のA~C種の茅山式群に比較して、器壁が薄く、纖維の混入が少ない点が異なっていることから、前次出土の上器を再検討した結果、茅山上層式と認定したD種は、粕烟式の一群に入るべきものと確めた。第3次調査のものを加えて本遺跡出土の粕烟式の特徴を述べれば次のようになる。

器形は平縁または波状口縁で、波状のものは大きくなれる波頂に台形もしくは皿状空起を持ち口縁は内そぎで丸味を帯び、刻みもしくは点列が施される。口縁部から胴部にかけては段やくびれがなく、わずかな屈曲を示す場合があるも比較的スムーズに底部に至って集約し、底部は小平底をつぶしたような形態の尖底となる。文様は、貝殻条痕が口縁と平行に全面に施され、口縁に平行に大きなアナダラ貝の腹縁を刺突して二段または三段の爪形文列を構成するものと、貝殻条痕の地文の上に織文原体(LRまたはRL)を口縁に平行に回転施文するもの、または貝殻条痕の今まで文様を付加しない場合がある。色調は比較的明るい褐色で焼成は中位程度である。

以上のことから茅山上層式比定の一群は粕烟式に吸収され、量的に70%以上の比重を占める。縁また土器内壁は、貝殻条痕と擦痕とがあり、後者は当地産と思われるが第Ⅳ類に共通して認められる。

したがって、小堅穴群の営まれた時期は粕烟式を主体とする時期で、これには鶴ヶ島台式期と茅山下層期の文化が共存していることになろう。これは吉井城山第一貝塚においては、茅山上層式の時期に東海地方の粕烟式が共存するという所見に¹¹⁾対応する事象であって、地域文化の交換現象と見なすことができよう。この経路としては天竜川週上と富士川週上の二つが考えられる。前者は粕烟式の原郷土に近い位置にあるということに観点をおいたものであり、後者は、茅山式文化期の遺跡が富士川以東に多く、以西にはきわめて少ないという現象に観点をおくものであるが、まだ未調査地域が多いので、今後の調査を参考にしていきたい。

(三) 小堅穴群の立地条件について

この小堅穴群集遺構が早期後葉の集落址と認定した理由については以上に述べたが、本遺跡は早期以外の文化期の遺物、遺構の存在も把握されたので、それとの関係において早期後葉の集落立地について述べてみたい。

(1) 繩文早期中葉の押型文化は第Ⅲ層のソフトローム内に花の瀬Ⅱ式土器と共に存在した。押型文は橢円文と山形文との組成であり、櫛沢上層式もしくは細久保式に比定される。また明確な遺構を伴わないので一時的な占地であったことを窺うことができる。早期後葉の木島1式文化も認められるがこれも若干であり、明確な痕跡を残さないので一時的なものと考えられる。

(2) 前期の遺物は第Ⅰ層から若干出土したが確たる遺構は全く認められない。

(3) 繩文中期はほとんど皆無の状態に近く、繩文後期掘の内Ⅱ式比定の柱穴群が存在したが、住居址ではなく、簡単な小屋掛けの平地式建物であり、この点特殊な遺構と考えられる。

(4) 繩文晚期の遺物は第一層から比較的多く出土した。大洞B、C式比定が若干、大洞A、A'式比定が大部分であるが、土壙3基が発見され、墓塚的性格が濃い。特に第11号址の横石墓から青銅器片を伴ったことは注目に値しよう。

本遺跡東方200mから300mにある如来寺遺跡は、上総沢川の岸辺にあって大洞A、A'式の典型的遺物を多く出土している。このような低湿地遺跡に集落を営んだ人々の墓地としてこの丘陵が利用された疑いが大きい。

(5) 幼生期の遺構は第Ⅳ、第Ⅵ区において、三戸の堅穴住居址の存在を明らかにすることができた。長径4mの限丸長方形のプランを示す4柱穴の家であるが、床面北方に埋甕炉があり、後期末葉の中島式に属するもので、南面に強い地域性を示す時期の所産である。この立地は、丘陵の南側に展開する広い如来寺川の低湿地を利用して水稲耕作を営んだことを示すものであろう。なお水神平Ⅱ式相当の壺形土器破片が出土しているので、この時期から利用されたものである。また須恵器、土師器、灰釉陶器破片も若干包含されていたが遺構は認められなかった。

以上のことから、この丘陵が最も利用されたのは柏原式の時期であり、この立地条件は、地形が独立した丘陵であること、上総沢川の深い渓谷を北にひかえていることなどの点に生産的な要素が強かったことに存するものと思われる。柏原期に伴う剥片石器の多様な、形態的様相からも流動的な要素を強く窺うことができる。茅山1層式を主体とする横須賀市吉井城山第一貝塚の地形も規模は大きいが本遺跡と類似した孤立丘で、この点、早期遺跡の立地の特性を示すものといえよう。特に繩文中期の人遺跡が多い本地域にもかかわらず、この舟山丘陵に中期が全く存在しないということは、早期と中期の生産形態の違いを如実に物語るものであろう。

(四) 最後に、発掘日誌にも記載したように、八幡先生、江坂先生、藤森先生らのご熱意によって本遺跡の現状保存について、市当局が保護策を講じようとしたが、諸般の状勢から記録保存にとどめる方向に転換し、昭和47年11月、無残にも地形の基盤まで破壊され完全に廃滅し去ったことは全く残念に堪えない。埋蔵文化財保護所管当局の指示により破壊を尋いた例は初めてであり、文化財保存の教訓として今後の対策について一段と考究していかたい。

以上、発掘にたずさわった立場からの所見について記したが、浅学のため誤りの多いことを恐れる。大方のご教示をお願い申し上げるとともに発掘関係者の努力に対して謝意を表する次第である。

(林 茂樹)

註¹ 繩文早期における小堅穴の類例は、前次調査報告書に記載した上伊那郡箕輪町菅野遺跡、函館市住吉町遺跡、同根崎公園遺跡、横浜市大丸遺跡、栃木県普門寺遺跡、上伊那郡宮田村元宮神社東遺跡、昭島市林の上遺跡、青森県赤御堂遺跡等がある。しかし舟山例のように群集をなして一定の分布形態をもって展開している例は初めての知見となるであろう。この時期の集落についての論及は紙数と時間が許さないので別に発表したい。

¹¹ 岡本勇 横須賀市吉井城山第一貝塚の土器 横須賀博物館研究報告 第6号 昭39

県営は場整備事業大田切地区（昭和46年度分）

埋蔵文化財緊急発掘調査

羽場下・舟山

—緊急発掘調査報告—

昭和47年8月20日 印刷 (非売品)

昭和47年8月30日 発行

・鈴ヶ根市赤穂10780番地の2

発行所 鈴ヶ根市教育委員会

同谷市川岸108番地

印刷所 中央印刷株式会社